

令和3年第4回 飯塚市議会会議録第2号

令和3年6月15日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第6日 6月15日（火曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。12番 江口 徹議員に発言を許します。なお、12番 江口 徹議員から質問に際して、パネルを使用したい旨の申し出があり、議長においてこれを許可しておりますので、ご了承願います。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

江口でございます。本日は「オートレースについて」、この1本でございます。今年度の予算の中で、メインスタンドの建てかえ事業、継続費として36億円が組まれています。これが妥当なのか、どうなのか、その点についてお聞きしていきたいと思っております。

まず一番最初に、オートレースの目的そのもの、なぜするのか。それについてはどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

オートレースの目的でございますけれども、オートレースは小型自動車競走法に基づき実施されており、この法律の第1条がその趣旨となります。読み上げますと、「この法律は、小型自動車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るために行う小型自動車競走に関し規定するものとする」となっております。要約いたしますと、小型自動車等機械工業の改良、振興、合理化、また2点目としまして、体育事業その他公益事業の振興、3点目としまして、地方財政の健全化を目的に実施しているということになります。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

確かに法にはそのようには書いてありますが、現実としていろんなところで公営事業が行われているときには、やはりその中でも3番目、地方財政の確立、そのために行われている目的というところが非常に強いのではないかと考えています。昭和42年でしたか、に始まったオートレースですが、それ以降どのような経緯となっているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

オートレース、飯塚オートレースの経緯でございますけれども、もともとの冒頭から申しますと、昭和32年2月にダートコースで開設をされております。昭和32年度の入場者数は約44万6千人。売上額は約14億8500万円でございます。現在地への移転についてですけれども、こちらのほうは昭和42年10月に舗装走路によるレースをこのときから行っているということになります。

その後、入場者数、売り上げともに多少の増減はございますが、順調に伸び続け、入場者数は昭和49年度の152万人、売り上げは平成3年度の424億8500万円がピークになります。この間、昭和32年度から平成9年度までの41年間、総額587億4600万円を市へ繰り入れを行い、その財源確保に貢献してきました。しかしながらその後、これも多少の増減はございますが、入場者、売り上げともに下降をたどり、入場者数は令和元年度の13万9429人、売り上げは平成25年度の104億9千万円を底打ちとして、現在は包括的民間委託を行い、累積赤字の解消に努めているところでございます。

赤字の状況でございますが、平成15年度、16年度は単年度収支でそれぞれ2億6870万円、それと16年度が3億4512万円の赤字が生じ、累積赤字は23年度末で7億4520万円、24年度末で9億8713万円、25年度末で14億461万円、26年度末で17億9211万円と推移しております。翌年であります平成27年度からは、単年度収支の改善を目的として、包括的民間委託を導入し、また、地元のご理解をいただきながらミッドナイトレースの導入により、累積赤字額は、平成27年度末で16億912万円、28年度末で15億6969万円、29年度末で14億6518万円、30年度末で13億9337万円、令和元年度末で13億1908万円、そして令和2年度の決算見込みではございますが、10億2840万円と順調に減少をしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

累積赤字が順調に減っているということ、それについてはうれしく思います。包括的民間委託、こちらの条件、それと単年度収支についてご案内いただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

包括的民間委託の条件でございますが、投票券の発売収入に対しての収益保証ということになっております。まず、導入時でございます平成27年度でございますが、この間からの5年間の委託につきましては、まず2億円のベースといたしますか、金額プラスの発売収入の1.5%を収益保証といたしておりました。昨年、令和2年度からの10年間の契約につきましては、発売収入全体額の1.2%プラスの150億円を超える部分については、7%を収益保証としていただくような形になります。

平成27年委託からの単年度収支でございますが、まず平成27年度の単年度収支がおよそ1億8300万円の黒字、平成28年度が約3940万円の黒字、平成29年度が約1億450万円の黒字、平成30年度が約7200万円の黒字、令和元年度が約7400万円の黒字、令和2年度が決算見込みでございますが、2億9070万円ほどの黒字ということになっております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

この包括的民間委託によって、レース場そのものでの雇用については、どのように変わりましたか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

雇用状況でございますが、包括的民間委託に入る前、市直営の部分では人数としまして、合計で193名の雇用、勤めがありました。それが令和3年度4月時点では、包括的民間委託により95人ということで、98人減っている状況でございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

やはり民間のビジネスの厳しさというものを、かいま見るような気がいたします。片一方でこのコロナの中、やはり状況が変わっていることがあるのだと思っています。コロナによる影響については、どのようになっていますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

まず、コロナの影響ということで入場者数のほうから申しますと、令和元年度、おとしになりますけれども、入場者数は13万9429人、およそ14万人の方にご来場いただいております。これが令和2年度、昨年度になりますと、7万217人ということになります。およそ半分になっていると。また、コロナの関係でございますけれども、無観客の状態でのレース開催を余儀なくされた部分でございますが、こちらのほうは昨年申しますと令和2年2月27日から令和2年3月11日までの間を無観客ということで開催のほうを行っております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

メインスタンドとか使わなくなったとかいう話を聞いたのですが、そういったことがございますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

メインスタンドであります第1スタンドでございますけれども、令和2年、昨年2月27日から閉館を行っております。現在も換気設備などが無いために閉館のほうをしております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

それではメインスタンドの建てかえについてお聞きいたします。メインスタンドの建てかえ事業の今後の予定について、ご案内ください。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

メインスタンド整備事業、いわゆる建てかえでございますけれども、期間としましては、令和3年度、今年度から令和7年度までの5年間を計画しており、各年度における主な事業内容は、令和3年度は仮設販売所整備工事、電気・機械設備切り回し工事、仮設審判棟の設置を予定しているところでございます。また、令和4年度については第1スタンドの解体工事、令和5年度、

6年度にメインスタンド、第1スタンドになりますけれども、メインスタンド整備工事、令和7年度は仮設審判棟解体を予定しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回、メインスタンド、第1スタンドについては、建てかえという判断を市のほうはなされました。この建てかえを選んだ経緯について、ご案内いただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

建てかえを選んだ経緯ということでございます。まず第1スタンド、今のメインスタンドでございますけれども、こちらのほうは昭和42年2月に竣工しまして、平成27年度に耐震診断を行い、耐震補強が必要というふうになっております。このことにより第1スタンドの耐震改修工事を行い再利用することも視野に入れ、検討のほうは行っておりますが、耐震改修工事につきましては、観客席やお客様が使用する通路に耐力壁や筋交いが入ることにより、観覧されるお客様に対し支障が生じることとなります。また、第1スタンドにつきましては、建設時より50年以上経過しており、老朽化が著しいため、耐震補強工事のみではなく、全面改修工事も必要であります。しかしながら改修工事を施しましても、建物の躯体、本体でございますけれども、躯体の耐用年数が延びることがないこと。また現在、入場者が減少していることから、現存の床面積は必要ないために、面積を小さくし、コンパクト化を図ることにより、今後の維持管理費を抑えることを目的として、建てかえるという判断に至っております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ぱっと聞いたら、もっともらしくは聞こえるのですが、では果たしてその費用を含めて妥当なのかどうなのかというのは、厳しく問われなくてはならないと思っています。先ほど、今後の予定について、今年度については仮設販売所の整備工事並びに電気・機械設備の切り回し工事、そして仮設審判棟の設置という3点を言われました。3月の経済建設委員会の資料を見ると、令和3年度の整備工事の予定金額としては、ざっと4億2千万円というのが上がっております。また令和4年度については、先ほど言われましたように、解体工事と言われましたが、同様に令和4年度の整備工事の金額としては、10億9千万円というものが上がっております。それぞれ先に言った3件、そして令和4年度については解体工事について、その金額になるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

はい、議員おっしゃられるとおりです。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど建てかえを選んだ経緯の中で、耐震改修をしても躯体がというお話がございました。耐震改修のみとすると金額としては幾らになりますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

耐震改修、いわゆる耐震の補強のみの金額につきましては、約1億4千万円程度というふうになっております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今の数字は、私のほうも情報公開でいただきました。耐震診断をやるのと同時に、耐震補強したら幾らかかるのか、きちんと調べてあって、積算までされているんですね。もちろん単価とか黒塗りでありましたけれど、1億4千万円で耐震補強ができるわけです。レース場、こんなにあるんですね。メインスタンドはここだけなのです。ずらっと施設があるのですが、ほかに耐震診断をしたところはございますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

メインスタンド以外の部分での耐震診断につきましては、第2スタンド及び選手宿舎のほうを行っております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

第2スタンドがこちらですね。選手宿舎がこちらですね。まず、第2スタンドからお聞きしましょう。耐震診断の結果はどうだったのか。あわせて、先ほどメインスタンド、第1スタンドについては、耐震改修の費用についても計算してありましたが、こちらについても、そういった費用の計算がなされているのかどうか。そしてまた、この第2スタンドの状況はどうか。もし耐震で問題があって、もう使わないと判断して解体すると、どのぐらいかかるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

まず、それぞれの耐震診断の結果でございますけれども、第2スタンドにつきましては、結果については耐震補強が必要な建物というふうになっております。次に、選手宿舎につきましても、同じく耐震診断の結果、補強が必要な建物ということになっております。それぞれの補強に要する費用でございますが、現時点においては整備費の試算のほうはできておりません。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

第2スタンドについては補強が必要だと。ただし費用については出ていないということでしょうか。また、解体についてもわからないということでしょうか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

はい、そのとおりでございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

第1スタンドは使っていないわけですが、第2スタンドも使っていないわけでしょうか。もし使っていないとすると、これはいつごろから使っていないのか、お聞かせいただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

第2スタンドでございますけれども、観客席としての使用につきましては、平成27年度から使用のほうをいたしておりません。ただ今現在、第2スタンドの中には、トーターのほうのデータセンターのほうがございます、そのデータセンターでの活用を行っております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

データセンターとして使っているということに関しては、その耐震の部分の考えると、これは何らかの対策が必要になると考えてよろしいですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

データセンターのほうにつきましては、メインスタンドの整備、いわゆる建てかえにおいて、次期メインスタンドの中に移転する予定でございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

選手宿舎に関してですが、こちらは開設と同時に昭和42年の建築ですよ。こちらについても老朽化というお話を聞いたことがございます。こちらについての整備費用等については、どのようになっているのか。また似たような施設で整備している事例がありましたら、その金額等をご案内ください。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

選手宿舎のほうにつきましても、解体や建設についての費用のほうの積算を行っておりませんので、ちょっと把握ができておりませんが、他場においての選手宿舎につきまして、川口オートさんのほうが平成10年度に選手宿舎のほうを競走会事務所やイベントホール、こういった建物との複合施設として建設されております。構造につきましては、鉄筋コンクリートづくりで延べ床面積が2万40平米。複合施設ということもございますが、工事費は104億4千万円ということでお聞きしております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

非常に高額なわけですね。複合施設ではないにしても、例えば120人ぐらい宿泊が必要になるわけでしょう。例えば120室のホテルを考えると、10億円前後ぐらいというふうな話を聞いたりしたことがございます。先ほどの100億円強というのは、とてもじゃないかもしれませんが、それでも10億円となると結構な負担になるかと思っています。あとほかにも、今お話があったのは、川口オートの中では競走会の事務所の話がありました。競走会の事務所もこのあたりでしたか、あるんですよ、こちらか。競走会の事務所があります。また公営競技事業部の事務所、ここでしたか、ありますよね。入場口から入って広場であつたりとか、いろんなものが、まだまだあるわけですが、この中でメインスタンドはやるわけでしょう。それ以外に手を加えなくていいものはありますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

まだ手を加えなくてよいものということで、耐用年数が50年で、まだ10年以上耐用年数が残っている建物として申し上げますと、正門の総合建物、それからロイヤルスタンド、CSシアター、1階食堂、南休憩所、それから管理事務所、競走会事務所が、耐用年数が50年以上の建物で、まだ10年以上期間が残っている建物ということになります。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

感覚として、半分以上が10年以上残っていると思っていいのかどうか、その点はいかがですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

まだ半分以上ということにはなりますが、正確なそれぞれの個数については、個別にちょっとまだ数字を上げておりませんが、今、概算では半分以上は残っているというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

半分以上残っていると財政的にも非常に助かると思うのだけれど、それでも先ほどの第2スタンド、そして選手宿舎というものに関しては、かなり費用がかかることが予想されます。しかし、それについて何ら積算がなされていないということに関しては、果たしてそういった形でいいのかどうかということに関しては、厳しく指摘しなくてはならないと思っています。今回の建てかえが財政的に成り立つかどうかについてなんです。それについては、どのようにお考えですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

今後の見込みでございますけれども、まず累積赤字の解消につきましては、先ほど申しましたように順調に解消のほうが行われており、現在のままいきますと、大体令和17年度末には赤字が解消できるのではないかと考えております。また、メインスタンドの今回の整備計画における財政の考え方でございますけれども、基本的に補助金、それから起債という形の財源確保を考えているところで、償還原資となります各年度の売り上げ、また収益の見積りについても、厳しく見積もっておりますので、十分計画として成り立つというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

財政のシミュレーションとしては、昨年8月7日に経済建設委員会に出された試算があるのですが、これ以外はないと思っていいのかどうか。あとあわせて、この試算については、令和11年度までしかないのですね。それ以降についてはどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

財政シミュレーションでございますが、先ほど申しましたように財源としましては、補助金ま

た起債による財源確保のほうを考えておりまして、活用する起債によって、またその起債の償還年数によって、それぞれの各年度の返済額の組み立てが変わってきますもので、今現在、おっしゃられる昨年経済建設委員会のほうに提出させていただいたシミュレーション以外のシミュレーションはないということでございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど、累積赤字の解消については、令和17年度末を予定しているというお話でした。ということは約10年、まだかかるということです。そして起債償還についても、19年を予定しているというお話だったかと思います。もともとこのオートレースというのは、地方財政への、飯塚市の財政を助けるために始めたわけですね。そして多大な貢献をしてきていたわけでしょう。赤字で厳しくなったのだけれど、何とか包括的民間委託によって立ち直ろうとしている。累積赤字が10億円を切ろうというところまでやっとやってきたわけですね。ところがここでまた36億円という大きな事業をするわけですね。どんと厳しくなっていくのです。そういう中で、一般会計への繰り入れ、もともと目的である市の財政への寄与については、いつからなされる予定ですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

一般会計への繰り入れでございますけれども、現在、赤字解消に努めながら必要な施設改修、改善を行っているところですので、いつからというのは、ちょっと現在申し上げることができませんが、少しでも早く一般会計への繰り入れができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

累積赤字がある間、そしてまた起債を返していく間については、当然のことながら繰り入れというところまで、一般財源の繰り入れというところまではいかないと思いますが、いかがですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

これから20年レースをやるのだけれど、その間は建物をつくったものを返す、もしくは累積赤字を返す、そちらのほうに注力しなくてはならないということですね。果たして、本当にレースが必要なのだろうかという話にすらなりかねないわけです。ちょっと経費を細かく見ていきたいと思っております。レース開催時については、経費がどのような形になっていますか、経費の使い道の割合。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

本場開催時ということでの経費ということになりますと、まず車券1枚100円、この100円の車券でそれぞれの経費の内訳を申しますと、まず配当が100円のうちの70円、そ

れから選手のほうに5円、人件費のほうで0.3円、また、開催経費としまして19.9円、それから交付金としまして2円というふうになっております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

そうすると利益は幾ら残りますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

今、申しました経費のほうを差し引きしますと利益、いわゆる純利益となりますのは、100円のうちの2.8円が純利益ということになります。ただ、こちらのほうの純利益2.8円というのは、今現在、トーターのほうと結んでおります包括的民間委託の中での収益保証のほうとは若干ずれが出てくるというふうには考えておりますけれども、概算ではこの2.8円がベースになるものというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

あと今、レース開催、飯塚がレースをやったときの売り上げの使い道というか、お聞かせいただいただけけれど、飯塚がレースをやるとき以外でも、例えば川口がやるとき、いろんなどがやるときありますよね。そういった部分を飯塚で売ることがあります。そちらについては利益ないし経費についてはどうなりますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

他のオートレース場が開催されるレースを飯塚で場外発売をしたときの利益ということでございますけれども、その場合は開催しておりますレース場のほうから委託費として収入が上がってきております。ただその委託費については、現在ちょっと手元に数字のほうを持っておりませんので、把握ができておりません。申しわけございません。

あわせて、各場ごとでそれぞれの委託の利率が違っておりまして、ちょっとそれぞれのところというのがすぐには出てこない状況でございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

では、本場開催のときは100円のうち2.8円というふうなお話です。メインスタンドがあることによる収入は幾らと計算できますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

メインスタンドがあることでの収入となりますと、1つは、直接的な収入、いわゆるお客様が本場のほうで車券を購入していただいている売り上げ、これが上げられると思います。また、メインスタンドがあることによる収入はということになりますと、本場のほうにお客様が来られることによる波及的な収入、これはレース場に来られるお客様が利用される食堂のほうから建物使用料のほうをいただいております。こういったお客様が利用されることで、食堂があるということを考えますと、建物使用料、こういったのも収入に上げられるのではなからうかと。また、ほかにもいろいろな視点からの間接的、また、波及的な収入が上げられると思いますけれども、直

接的な収入として本場でのお客様が買っていかれる車券の売り上げで申しますと、収入は、昨年度の決算見込みでおよそ6億5600万円が収入になろうかと思えます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

その車券の売上金額、情報公開でいただいた資料で表をつくりました。これ総売上金額です。これ全部、飯塚の分ですね。2020年、昨年度が207億円売り上げています。平成28年度からなのですが、136億円、140億円、144億円、154億円、そして207億円と。昨年度、3分の1ぼんと上がったんですね。ただ片一方で、本場での売り上げが17.6億円だったのが15億円、14億円、12億円、そして昨年度は6.6億円まで落ち込んでいます。何が多いかという結局、やはり電話・ネット投票なんですよ。オフィシャルな部分でも44億円、民間ポータル、オッズパークとか、そういったところになると一昨年が70億円弱だったのが140億円弱までぐっと伸びているわけです。全体の65.7%が民間ポータルなんですね。本場の売り上げはわずか3.2%なんです。利用者を見ても、片一方ですつと言われたように、一昨年から昨年にかけて14万人が7万人に落ちている。片一方で民間ポータルの利用者は、どういった取り方をしているかわかりませんが、こちらは203万人なわけですね。やはり母体が全然違うわけです。買い方が全然変わっているというのは、明らかにわかると思えます。この中でメインスタンドによる収入、6.6億円なんです。これによる利益は幾らとなりますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

売り上げに対する利益でございますが、先ほど申しました100円の中の2.8円という純利益、こちらのほうの2.8円、いわゆる2.8%ということでございますので、そこから申し上げますと、約6億5600万円の本場売り上げに対する純利益というのは1800万円というふうに考えています。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

つまり100円の子券を売って純利益が2.8円、これをベースにやると昨年度のメインスタンドがあるから、実際にはメインスタンドは使っていないのだけれど、本場で売り上げ6億6千万円、約6億6千万円に対する利益というのは、1800万円なんです。メインスタンド、今度36億円を使うわけですよ。今言ったこのメインスタンドによる収入、利益で36億円を返済するとなると何年かかりますか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

36億円に対して1800万円ということになりますと、本場のみであれば200年ということになろうかと思えます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

利益の出し方が幾つかあるので、その幾つかを試算してみました。今、言われたのが本場開催経費による試算ですね。開催経費100円の分の配当が70%、開催経費が19.9%、選手賞金とか交付金とかが7.3%、純利益が2.8%。これでやると言われるように36億円を1837万円で割ると196年です。平成30年度の数字でも90年なんです。90年、

100年、196年。片一方で、包括的民間委託の委託でもらうお金がありますよね。先ほどの計算式のやつです。売りに掛ける1.2%、150億円を超えたら7%、その前の年はちょっと違うのですが、それでやるとどうなるのか。そうするとどうなるのかというと、こちらでも見ると、全部の売りに対してレース場の売りに上げというのは3.2%なんです。純利益、この6.5億円に、これが全部の利益ですよ。トーターさんからもらうお金、この6億5千万円に3.2%を掛けると本場分の利益というのは2061万円。これで割っても174年、86年、105年、174年。これが単年度収支からやった分。単年度収支がどうなっているかという、昨年度の2020年度の単年度収支黒字の見込みが約2.9億円。その前が0.7億円ですね。これで計算しても、こうすると500年、600年、392年。非常に厳しいわけですよ。果たして本当にこれだけのお金を使ってやるのが正しいのか、どうなのか。物の売れ方が変わっているときに、今もなお昔のように、メインスタンドに人が集まって、どんどん車券を買ってくれる、そういった時代だったら成り立つかもしれないのだけれど、そこが変わっている中で、この状況はやるべきではないと考えます。スタンド建てかえではなく耐震補強。耐震補強をすると1億4千万円でできるわけですよ、36億円が。そうすると、それこそ累積赤字を返すのも早くなりますし、それこそ20年、19年の地方債の借金返済をすることもなくなります。それだけ一般会計の繰り入れが見込めるわけですが、改めてお聞きいたします。市長、副市長、このような状況の中、スタンド建てかえではなく、耐震補強で少しでも安く上げて、一般会計の繰り入れを早期に実現するべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

市としましても耐震補強、また建てかえといったときに、耐震補強をいたしましたら、どうしても冒頭申しましたように、耐力壁や筋交いなどが入ることによって、施設本来の目的が損なわれると。また、なるべく損なわないような施工方法があったとしても、どうしても施設そのものの老朽化の部分に対しては、何がしかの対応が必要になると。また、あわせまして議員がおっしゃられますように入場者数、こういったものも変化しておりますので、施設規模自体も果たしてどうなのかと。こういったところを総合的に踏まえながら多様化するレジャーの中で、市民の皆様、また来られるお客様方に安心して気持ちよくオートレースの迫力を伝えることが、これから先、新たなファンの獲得にもつながるという考えで、今回建てかえというふうに行っております。こういったところをご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

市長、副市長、担当部はこれにお答えしています。担当部は、こうお答えするしかないのだと思います。ところが、この状況でまだやりますか。36億円ですよ。片や1億4千万円で見えにくいかもしれないのだけれど、耐震がクリアになるわけです。確かに古いかもしれないけれども、施設は使えるわけです。法的な問題は、これでなくなりますね。今でさえメインスタンドはお客様は使っていないのですよ。そう考えると、少しでも安い形を考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（松延隆俊）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

今、質問議員からのご指摘のとおり、耐震補強だと1億4千万円ぐらいの工事費ということでございましたけれども、先ほど所長も申しましたように、空調等いろんな問題がございますので、耐震補強工事だけではなかなか厳しい部分がございます。それで大きな投資をするのかというご

質問でございました。今、質問議員のほうからご紹介ありましたように今現在は、こういった形でネット投票が非常に伸びてきております。昨今の報道等でも聞いておりますけれども、この公営競技全体がこのコロナ禍の中で、いわゆる巣ごもり生活の中で、こういったネット投票等が今どんどんどんどん活気を帯びていると。オートレースのほうも収益がどんどん今上がって、そういったネット関係で収益が上がっている。先ほど所長も言いましたけれども、そういったこの今、活気の中で、実際はやはりレース場に来ていただいて、迫力ある、もう生で見ていただくほうが、当然皆さんが満足されるのではないかとということもありますし、事業というものは、いろんな時代の流れの中で、今後ずっとネットの投票だけが伸びて行って、本場にお見えになるお客さんがどんどんどんどん少なくなっていくものなのか。これをまた改善していくのも、やはりレース場の務めではないかと考えております。そういった中で第1スタンドは非常に老朽化が著しゅうございますので、今回は建てかえということで、今のところ検討を進めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今のところ検討して、進めていたのは事実でしょう。そのとおりだと思います。ところが、今示したように、こんなに時間がかかるわけですよ。要は、割に合わない投資をしているのではないですかということですよ。これをするのだったら、ネットをどうやってうまく使うかをやったりとか、そっちのほうをやるべきではありませんか。

片一方では、また全然違った視点で見ると、こういったこともあり得ると思うのです。レース場そのものを、レースをやめるという選択です。もし住宅地や工業団地にしたらどうなるかというやつです。これは鯉田工業団地だったり目尾工業団地、そしてまた津島だったりとかの工業団地の、これは飯塚市が売ったやつです。鯉田工業団地、すぐ隣ですね。平米単価8100円で売っているのです。目尾は1万220円。楽天に関しては津島、こちらは1万7243円。レース場の総面積は36万7580平米あります。これを掛けると、鯉田工業団地と同等の値段ですると約30億円なんです。一番大きい津島の楽天と同様ですると63億円入ります。近くの宅地、鯉田で2カ所、公示地価と基準地価がございました。これでやると73億円だったりとか、109億円というふうな数字になります。

何のためにレースをするのか。地方財政を支えるためにするのです。レースを続けるために、建物をつくるために、レースのお客様に気持ちよくやっていただくためにだけではありません。一番は、地方財政を支えるためにするのです。であれば、その中で一番よい選択、何なのかをしっかりと考えていただきたい。まだお話を聞きした段階では、今年度で工事が3つほど予定されているとお聞きしましたが、まだ契約はされていないとお聞きしています。一旦立ち止まって、本当にこのままやるのかどうか、しっかりと考えていただきたい。地方財政のために、それこそふるさと納税をやるわけでしょう。何のためにやるのか。飯塚市が少しでもいいことができるようにやるわけですよ。レースもそれと同じ目的で始まったのですよ。ぜひ、そのことを考えていただいて、別の選択をしていただきたい。そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。26番 佐藤清和議員に発言を許します。26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは一般質問を行います。今回は、「浸水対策について」と「八木山バイパスについて」、質問をいたします。まず初めに、浸水対策ですが、ことしの梅雨入りは昨年より約27日早い5月中旬に梅雨入りをいたしました。早く梅雨入りをして、早く梅雨が明ければいいのですが、そうもいかないようです。私は、明星寺川の災害を間近で見て経験していますので、本当にこの時期は苦になります。今、NHKで朝、水害から命を守るという特集もあっており、ついつい見入ってしまいます。特にその特集の中で気になっているのが、第2の避難先と、障がいを持ってある方、高齢者の方々についての避難です。近年、線状降水帯の被害が毎年出ており、いつ、本市が見舞われるかもしれない状況の中、本市の浸水対策がどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

まず初めに、梅雨入り前に実施する河川対策についてお伺いいたします。本市においては、これまで、集中豪雨による浸水被害にたびたび悩まされてきました。特に、大雨により河川が氾濫しますと、甚大な被害が発生することとなります。そこで、このような事態とならないよう、梅雨入り前にはどのような対策を実施しているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市営河川における出水期前の取り組みとしましては、主に明星寺川、熊添川、薙野川、尾多羅川などにおきまして、流下能力を阻害し、洪水氾濫の要因となる河道内における樹木の伐採や堆積土砂の除去を、毎年出水期前に実施しているところでございます。また、そのほかに、職員による河川の巡回や地元住民からの要望等があった場合には、予算に応じて随時対応しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

次に、梅雨入り前に実施している対策については、今の説明で理解をいたしました。ことしのように梅雨入り及早まった場合の対応については、どのように考えられているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在の業務発注時期といたしましては、河川における出水期前となるよう4月中に起工を行い、その後、請負業者を決定し6月上旬には作業を完了することとしております。しかしながら、本年度は、梅雨入りは平年より20日早くなっており、今後も気候変動により梅雨入り及早まり、あわせて、豪雨時期についても早まる可能性があることなどを踏まえ、業務発注時期などについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

ことしは梅雨入り及早かったため、従来の草刈り等における作業時期が梅雨入りと重なっており、突然の雨などにより作業中の草等が流れ出すおそれがあると思いますが、作業方法など、業者の指導はどのように行っているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

請負業者に対しましては、業務委託の仕様書に基づき、適切な指導及び監督に努めているところでございます。ことしは梅雨入りが早くなり、質問議員が言われますような状況もあるかと思っておりますので、天候等の状況などを踏まえ、河川内からの速やかな草刈り等の搬出を指導するとともに、職員による現場巡視や作業後における現地確認の際、作業が適正に履行されているかなど、確認してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

このような質問をさせていただいたのは、以前、草刈りを行った業者が刈った草をその場に放置し、その後の大雨により全て流され、下流の橋にひっかかったことが原因で、越水したことが過去にあったことを記憶しているために、このような質問をさせていただきました。ことしは梅雨入りが早くなり、天候が不安定となる時期での作業となりますので、このようなことが生じないよう、業者への指導や職員による確認等を確実に行っていただきますようお願いいたします。

次に、自然災害により市民の方々が避難しようとした際、道路が浸水している、土砂崩れなどで通れなかった、または避難所が被害を受け、使用できない状態であったなどが考えられ、そのようなときに避難先を変更する、いわゆる第2の避難先を平常時から検討することが必要になります。各地域の特性等があるとは思いますが、例えば、各地域の高台にある建物を借り、何かあるときはそこに集まるようにしておくなどすれば、地域の皆さんも安心できるのではないのでしょうか。このようなことは、地域の方の安全を考え、行政としてこのような対策をどう考えているのかお聞きいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われますとおり、各地域で特性がございまして、避難方法におきましても、避難所に行く前に地区公民館に集合する、または広く開けた場所に集合するなどの取り組みをされている自治会等がございまして、避難所に行けない不測の事態に備え、次に避難できる場所を考えておくこと、つまり平常時から複数の避難所を決めておくことや、地域で第2の避難先を決めておくことが重要だと考えております。また、第2の避難先につきましては、地域や自主防災組織が主体となって活動する必要がございまして、市といたしましては、このような避難先を選定等する際に協力を行っていきたくと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

第2の避難先を考えるには、地域や自主防災組織の協力が必要であることは重要なことだと私も思っております。では、行政としてどのように支援していくのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市の協力といたしましては、自主防災組織等には、まち歩きとしてその地域を一緒に見て歩き、ハザードマップを作成することや、必要なアドバイスを行っているところでございます。また、組織がない地域には、自主防災組織の設立に向けた防災リーダー研修の参加促進や、ホームページ等での平常時における啓発に努めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

このことについては、これ以上言いませんが、早急に自主防災組織の設立とかではなく、自主防災組織などが機能することを目指さなければいけないと考えます。第2の避難先については、自主防災組織が機能し、もっと身近なコミュニティで話し合わなければいけないと思いますので、もっとスピーディーに取り組みをお願いいたします。

次に、最近の報道では、避難行動要支援者名簿の作成と、これを基礎として災害時に自力避難が困難な高齢者や障がい者の方々の逃げおくれを防ぐため、内閣府では災害対策基本法の改正を行い、一人一人の避難方法を定める個別避難計画が、令和3年4月から市町村の努力義務となっているようですが、まず、本市の避難行動要支援者名簿の策定状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

避難行動要支援者名簿につきましては、毎年、民生委員の方々の協力を得て、適宜更新し作成しております。本市全体でその名簿に登載されております人数は、令和3年3月末現在、5968名となっております。この人数でございますが、令和元年度末が6278名、平成30年度末が6842名となっており、年々減少傾向で推移しております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

次に、避難支援の個別避難計画について、取り組みや策定状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

この計画の策定に関しましては、個々の状況の把握や関係者との調整等々、クリアすべき課題が多々ありますことから、昨年度から高齢介護課、社会・障がい者福祉課、生活支援課において個別計画作成部会を組織し、これまで協議を重ねてまいりました。この作業部会において、対象者の抽出方法、計画に記載すべき内容や様式、計画策定に向けた実施方法等を協議し、避難支援個別計画作成要領を作成。令和3年5月以降から、作成に向けて取り組むように準備を進めてまいりました。この本市における避難支援個別計画については、当事者本人の心身状況やハザードマップ上の災害の危険度の高いところから優先して作成する方針としており、避難行動要支援者名簿登載者の中から、災害の発生または災害の発生するおそれのある場合に、自力または家族の協力による避難が困難な方で、心身の状況を考慮した要件に該当し、かつハザードマップの洪水浸水想定区域、または土砂災害警戒区域に該当する方としております。心身の状況を考慮した要件につきましては、1、介護保険要介護3から5の認定者、2、身体障がい者手帳1級から3級の交付を受けた者、3、療育手帳Aの交付を受けた者、4、精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けた者、5、その他1から4に準じ、特に市が必要と認める者と定めております。具体的な避難支援個別計画の作成業務につきましては、対象者に文書による避難支援個別計画の作成について通知後、本市の職員が個別訪問による説明を実施、本人から同意を確認した後に具体的に計画を記載する内容を聞き取り、避難支援者との調整等々を行いながら、地域の自主防災組織等の避難支援関係者と情報共有を進める予定としてまいりました。5月より職員により個別訪問を開始する予定でしたが、緊急事態宣言の中、訪問が困難になったことから現在一時作業を中断しておりますが、緊急事態宣言解除後の市内の状況を確認し、事務を再開する予定としております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

避難支援個別計画の作成は、市の職員が直接、要支援者を個別訪問し作業を進めていくとのことですが、では、避難支援個別計画の具体的な対象者の人数はどのようになっていますか。また、その対象者のうち、障がいをお持ちの方はどれくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

まず、避難支援個別計画の全体数で申しますと、先ほどお答えしました抽出方法において、計画が必要であると考えられる対象数としましては、約400件程度見込んでおります。そのうち、何らかの障がいをお持ちの方は約270名程度となっております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今後の新型コロナウイルス感染症に関する状況を見きわめて事務を再開していくとのことですが、この避難支援個別計画を策定する上での課題等があると思いますが、その点についてはどのように考えられているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

避難支援個別計画を作成する上で対象の方が避難するために、避難の支援をしていただく方たちの名前を個別計画に記載し、実効性のある計画としていかなければなりません。しかしながら、その避難支援者の確保が困難な状況が多く見られることが、この計画策定が進まない大きな理由であると考えております。避難支援をされる方たちは、その名前を避難支援個別計画に記載することにより、その責任が発生することを懸念され、例えば、水害のときに支援に行けなかったらどうなるのか、近所にいなかったらどうなるのかなどと考えられ、避難支援者となられるのをちゅうちょされることが大きな理由の一つでもございます。災害の発生に備えた平常時からの避難行動要支援者に対する安全確保の体制づくりについては、当事者本人の状況把握や関係者との調整等々、クリアすべき課題が多々ありますことから、今後も継続して関係各課と連携しながら、計画策定業務に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

高齢者、障がい者の方々など、避難をするときには支援が必要な方々を取り巻く環境は、本人の状況も多様であり、地域の実情など、計画策定には検討すべき事柄が多いと考えます。私も父が40代で右半身不随で64歳で亡くなるまで、そのほとんどは在宅でした。時々寝る前に、もし災害が来たら父を助けられるだろうか考えたときに、とても不安になり、怖い思いをしておりました。今後の避難支援個別計画を策定していくには、避難支援者を確保することの大きな課題があり、とてもハードルが高いと考えています。高齢者、障がい者の方々など、避難をするときに支援が必要な方々にとって、実行性のある計画が早期に策定されるように取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、ハザードマップについてお伺いいたします。平常時にどれだけ備えておくかが重要であると言ってきたのですが、まだ自分の住んでいる地域が危険地域にあるのかどうかを知らない人もいるのではないかと危惧しております。本市では、「いいつか防災」でハザードマップを掲載し、危険箇所等の周知をしていると思うのですが、市民の方々がどれだけそれを認識しているの

か、認知度なるものを調べたことがあるのか、お伺いたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

「いづか防災」につきましては、平成31年3月に作成し、市民の皆様に配付を行いました
が、これまで認知度についてを調査したことはありません。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

市民の方々が平常時から災害危険度のリスクを理解しているのか調査を行えば、本市の現状を
知ることになるのではないのでしょうか。ハザードマップを見たことはあるのか、自分が危険地域
に住んでいるのかなど、認知度を調べ、市民の方々がどう考えているのか、どうしたら理解して
もらえるのかを考えれば、さまざまな目標ができ、自助の強化につながるのではないかと思いま
すので、ぜひとも、認知度を調査するアンケートなどをやってみてはいかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われますとおり、平常時からの備えは重要なことだと考えております。また、
「いづか防災」の活用については、現在、自主防災組織等で防災に携わっておられる方や興味
がある方が主体となっており、それに関係を持たない人の活用度は低いのではないかと感じてお
るところでございます。認知度や活用度の把握につきましては、今後検討していきたいと考えて
おります。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

近年の集中豪雨では、ハザードマップが作成、配付されていても見ていなかったという状況や、
一般的なハザードマップに記載されている浸水の程度や避難場所の情報だけでは、住民の避難行
動に結びつかなかった状況も見られます。そのため水防法が改正され、国や自治体が想定し得
る最大限の降雨、高潮に対応した浸水想定を実施し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民に
適切に周知することが求められるようになり、水害ハザードマップについても、より効果的な避
難行動に直結する利用者目線に立ったこととすることが必要となっております。水害ハザードマッ
プの実効性を高めるために、松山市では実践的な防災講演として避難行動の普及を図るために、
防災講演を頻繁に積極的に行われていますし、岐阜県可児市では水害を記録に残すとして、我が
家のハザードマップを作成するなど、各自治体での取り組みは進んでいます。本市でも、そのス
タート地点に立つために、市民の方々がどれくらいハザードマップを理解しているかなどを調査
し、ハザードマップの実効性を高める取り組みを早急に行うことを要望して、浸水対策につい
ての質問を終わります。

次に、「八木山バイパスについて」質問をいたします。いよいよ八木山バイパスの4車線化の
工事が始まりましたが、私はまず、料金が新聞紙上で250円と報道されましたが、市民の方々
にはまだそのことを知らない方、また500円台に戻ると思われている方、さまざまな方がい
ると聞き取りをしてわかりました。早く金額を設定して、市民の方々に周知を図らなければいけ
ないのに、実はまだ金額が決定してないこと、当然、再度利用料金がかかること、金額に納得で
きない方々は市に苦情を言われ、混乱を招くのではないかと危惧をしております。また、合併当
初の代表質問で、私は八木山バイパスのフルランプ化を要望した経緯があります。当初はフルラ
ンプ化ができればいいよねという雰囲気でしたが、事故で渋滞が起こるなどして、今はフルランプ

化の要望が強まっていると感じていますが、4車線化は実現していますが、実はフルランプ化については何もまだ決まっていないこと、この2点について質問をいたします。

まず初めに、4車線化の進捗状況についてお伺いいたします。八木山バイパスについて、4車線化工事が進んでいるようですが、まず、料金については無料化前は530円でしたが、どのような金額設定になるのか。また、有料化時期については2点目として、4車線化事業が進む中で八木山バイパス内にあるインターについて、フルランプ化が必要と感じております。まず最初に、現在の工事の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

八木山バイパス4車線化事業につきましては、平成31年3月29日付、国道201号八木山バイパス4車線化の事業を、国土交通大臣からNEXCO西日本が許可を得て、平成31年度に事業化となり、有料道路事業と公共事業の組み合わせ方式により調査・設計を実施、令和2年度からは段階的に工事を進めており、飯塚市側では内住地区、久保山地区、九郎原地区、篠栗町側では山手地区、城戸地区において、橋台工、橋脚工、道路土工、舗装工などの工事が実施されております。また、今年度5月からは、筑穂トンネル新設工事に伴うトンネル坑口の準備工を篠栗町側にて実施しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

先ほどの説明でありましたが、八木山バイパス4車線化事業については、有料道路事業と公共事業の組み合わせ方式とのことですが、4車線化となれば再有料化となり、通行料金が必要になることと思いますが、それはいつからになるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

八木山バイパス、13.3キロメートル区間において、現在、篠栗インターから筑穂インター間の5.6キロメートル区間の4車線化が令和6年度開通予定となっており、この区間の4車線化による供用開始に合わせて有料化となります。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

では、この通行料金設定については幾らになるのか。また、決定時期はいつごろになるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

通行料金につきましては、利用しやすい料金水準となるようにと、事業費の地元負担を行う福岡県より意見されており、無料開放前の料金でありました普通車530円を考慮して、この料金のおおむね半額程度といった250円プラス消費税と新聞等において報道されておりますが、車種別の料金設定を含め、正式な発表はされておられません。また決定時期につきましては、先ほどの答弁でご説明いたしました、篠栗インターから筑穂インター間の開通予定が令和6年度でありますことから、その前となります令和5年度ごろには決定されるのではないかと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

この事業の全体事業費は360億円で、このうち110億円が有料投資分であり、25年間の償還と聞き及んでおります。有料化をスムーズに進めるためには、少しでも早く利用者の方々に周知する必要があると思います。さきの答弁において、令和5年度ごろには通行料金について決定されるのではないかとのことでしたが、国及び福岡県への協議を行っていただき、料金の決定について、少しでも早くする必要があると思いますが、いかがですか。お答えをお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われますように、通行料金の決定につきましては、少しでも早いほうがよいと考えております。今後とも、国並びに福岡県と協議を重ねながら確認を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

早急に協議を進めて、住民の方々への周知に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、篠栗インターより筑穂インター間での4車線化が開通すると、再び有料化になるとのことですが、飯塚市より福岡都市圏へ通勤で利用されているの方々への割引料金など、優遇措置はどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

先ほどの答弁内容と重複いたしますが、利用しやすい料金水準となるような料金設定が考えられていることから、さらなる優遇措置は難しいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

対応が難しいとのことであれば、市として独自の方策等による優遇措置を検討していただきたいと思っておりますし、料金の支払いの方法、場所もまだ決定していないと思っております。このことも協議を進めていくよう重ねて要望いたします。

次に、八木山バイパスにはインターが4カ所あると思いますが、13.3キロメートル区間内にあるインターについては、どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われますように、八木山バイパスの延長13.3キロメートル区間には、篠栗インター、筑穂インター、穂波西インター、穂波東インターと4カ所のインターがございます。八木山バイパス全線での4車線化の開通は、令和11年度と予定されておりますことから、穂波東インター付近の渋滞対策、沿線の利便性や有効活用等を考えますと、フルインター化への改良は必要と理解しております。このことから、事業実施主体であります国土交通省北九州国道事務所へ、フルインター化の必要性についての検討をお願いしているところでございます。現在の八木山バイパスの事業計画におきましては、4車線化への計画しかございませんので、フルインターの整備を行うためには、新たな用地取得やインターでの料金所の整備等の課題があり、全てのインターをフルランプ化することは難しい状況でございます。このことから、沿線自治体で構成し

ております筑豊横断道路建設促進期成会を通じて、国土交通省、財務省、福岡県選出国會議員への要望を年2回実施しておりますので、フルインター化の要望につきましては、今後も強く要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

都市建設部長により、フルインター化についての考え、活動についての回答はいただきましたが、市長としてどのように考えられているのか、お尋ねいたします。市長は筑豊横断道路建設促進期成会の会長としても、国機関への要望活動を直接実施されていると思います。そのことも踏まえ、飯塚市長として、飯塚市政、将来像を考えた中で、八木山バイパスにあるインターのフルインター化の必要性について伺います。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

八木山バイパス4車線化は、本市のみならず道路沿線自治体の発展にも欠かせないものと考えております。この必要性としまして、国道201号八木山バイパスと立体にて交差をしております国道200号バイパスの弁分交差点付近の渋滞対策、交通安全対策、沿線環境対策、そして安全で快適な生活環境づくりを行うためにも必要と考えております。また、周辺環境と調和した適切な沿線開発の誘導と利便性向上に向けての検討が今後重要であると考えております。筑豊圏域外より、移住・定住の促進、または企業誘致にも、この4車線化、そしてフルインター化は大きく寄与するものであると捉えております。さらには、飯塚市における西側地区においては、過疎対策を進める必要があり、地域特性を生かしたまちづくりを進め、都市活力の維持、魅力を創設するためにも大変重要なものであると考えています。しかしながら、先ほど都市建設部長よりも答弁がありましたが、現在の八木山バイパス4車線事業計画の中に、フルインターの計画は入っていないことから課題もございまして、全てのインターをフルインター化することは非常に厳しい状況ではありますが、今後のまちづくりを効果的に進めるためには、特に穂波西インターのフルインター化が少なくとも必要であり、その実現に向けて、国のほうへも今後とも強く要望を行っていきたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

市長が言われますよう、飯塚市の発展、筑豊地域の全体の発展には、八木山バイパス13.3キロメートル全区間の4車線化開通は非常に重要なものと思います。また、バイパス区間内にある穂波西インターについて、フルインター化となれば、より飯塚市並びに筑豊地域全体の発展につながるものと確信をしております。現在の新型コロナウイルス感染症拡大状況の中であり、収束後には経済の復興・復旧に向けた経済活動にも大きく寄与するものと考えておりますことから、ぜひ、穂波西インターのフルインター化が実現しますよう、これからも国へ粘り強く要望していただきますことをお願いして、質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。２２番 守光博正議員に発言を許します。２２番 守光博正議員。

○２２番（守光博正）

飯塚公明党市議団の守光です。通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

日本全国各地を見ても、近年の災害は、過去に例を見ないほどの大規模な災害へととなりつつあります。ここ飯塚市でも、数年前の大雨による水害は、本市の至るところに大きな傷跡を残しました。今現在は河川の拡張や調整池等の検討がなされ、対策も徐々にではありますが、前に進んでおります。これからも起こるであろう風水害を未然に防ぐことは至難のわざだと思います。そこで、大事になってくるのは、災害が起きて、被害に遭われた市民の皆様のその後の対応がとても重要になるのではないのでしょうか。これまで一般質問等で、災害が起きた後の迅速な対応を進める上で必要なシステムとして、被災者支援システムの導入を要望してまいりましたが、本市としてはまだ導入には至っていないのが現状であります。そのことは早急なシステムの導入を今後お願いしたいと思いますが、今回は「避難所の対策等について」気になる点及び要望も含め、お聞きしていきたいと思っております。

まず初めに、本市の避難所の種類とその役割についてお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市では、風水害と震災の災害種別ごとに差し迫った災害の危険から逃れ、命を守るために緊急的に避難する指定緊急避難場所と、自宅が被災した被災者が一定の期間、生活を送る指定避難所の２種類を、災害対策基本法第４９条の７に基づき指定をしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

２２番 守光博正議員。

○２２番（守光博正）

今のご答弁で災害対策基本法第４９条の７に基づき指定されているとのことですが、それでは、それぞれの災害ごとの指定緊急避難場所と指定避難所の数は、現在、本市にはどのくらいあるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

風水害の指定緊急避難場所は２５カ所、指定避難所は３９カ所、震災の指定緊急避難場所は３２カ所、指定避難所は２６カ所となっております。

○議長（松延隆俊）

２２番 守光博正議員。

○２２番（守光博正）

今のご答弁で、風水害と震災とでは、若干、指定緊急避難場所や指定避難所の数が違うとのことですが、もちろん指定緊急避難場所や指定避難所は、市の公共施設がほとんどだと思います。災害時には市の施設もそうですが、市以外の民間等の施設も避難所として活用していくことが重要だと思いますが、現在、市以外の民間等の施設を避難所として活用しておられるのか、もし活用しておられれば、その数をお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市といたしましても、災害時に民間等の施設を避難所として利用させていただくよう協定の締

結を進めております。現在、九州工業大学や近畿大学九州短期大学、嘉穂高校、嘉穂東高校、福岡ソフトウェアセンターなど、合計11カ所の民間施設と協定を締結し、災害時には避難所として利用するようにいたしております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

民間等の施設を合計で11カ所、協定を締結し活用されているということでもあります。

では次に、本市の指定外の避難施設についてお聞きしていきます。指定緊急避難場所や指定避難所は市が指定をし、災害時には開設している避難所ですが、例えば自治公民館などについては、災害時にどのような位置づけになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

自治公民館につきましては、飯塚市水防計画において地区避難所として位置づけられており、家屋等に被害を受けた被災者または被害を受けるおそれのある者が自主的に避難する施設となっております。したがって、市の指定避難所としては位置づけておりません。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

自治公民館は市の指定避難所として位置づけられていないとのことですが、しかし過去の災害において、実際には自治公民館などに避難されている自治会もあるかと思えます。そこで、例えば市のほうで災害時に自治公民館を開設する場合の開設時間や運営の方法等について、細かく把握することは非常に重要なことだと考えますが、本市の考えをお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

過去の水害におきまして、地域の住民が避難する場合に、自治公民館において受け入れを行われた自治会があることは承知をいたしております。しかしながら、質問議員が言われますような、細かな開設時間や運営方法についての詳細までは把握できていないのが現状でございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

詳細までは把握できていないとのことですが、実際、本市の水防計画には、各自治公民館は地区避難所として位置づけられており、被害を受けられた人やそのおそれがある者が自主的に避難する施設となっているとのことでもあります。そうであるならば、高齢の方などは、市の指定緊急避難場所に行くことができない場合も考えられますし、このような場合に近くの自治公民館などに避難できることは、避難される方にとって大変安心できることだと考えます。今後、市としても、各自治公民館が避難所として利用できるのかを把握するとともに、万が一災害が発生した場合は、各自治公民館を地域において速やかに開設していただけるよう、常日ごろより自治会長を初めとした地域の代表の方々と連携をとっていくべきだと私は考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われますように、自治公民館につきましても、詳細把握に努めることは重要なこ

とだと考えておりますので、今後検討をしたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

本市としても今後ますます高齢化が進み、また、単身世帯も多くなると思われます。市が指定する避難所まで、どうしても行けない方々をどうするのかを考えていかなければいけない時代になっていきます。水防計画でもちゃんと各自治公民館は避難する施設であるわけですから、今後は本市の運営マニュアル等に、できれば明記していただき、自治会長会等ともしっかり連携をしていただくことを、ここでは要望しておきます。

では次に、避難所の職員体制についてお聞きします。一度災害が発生すれば、避難所を開いたします。自主防災組織との連携も必要であります。基本的には避難所の運営に関しては、誰が行い、また、各避難所に配置される職員の人数は何名なのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

避難所につきましては、災害対策本部避難所班が運営を行います。各避難所に配置する職員数につきましては、昨年度までは初動対応として2名配置することで対応いたしておりましたが、昨年の台風10号における振り返りと見直しを行い、今年度からは、初動対応として指定緊急避難場所には4名、指定避難所には3名の職員を配置して対応することといたしております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今年度から指定緊急避難場所には4名、また指定避難所には3名の職員を配置するとのことでありますが、避難所運営に当たる職員の数合計で何名になりますか。また、そのうち女性職員の割合はどの程度になるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど答弁いたしました人員の配置基準をもとに職員を配置しますことから、避難所運営に従事する職員は合計で271名になります。このうち女性職員の数は138名で、約51%となっております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

避難所での女性職員の配置の割合は約51%で、半数を超えているようであります。

では次に、避難所の食料等の備蓄状況についてお聞きします。市において備蓄されている食料等の数とその根拠についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市の食料等の備蓄数量につきましては、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書において算出されている飯塚市の想定避難者数2691名の3食分の食料等といたしております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

2691名の3食分の食料等を備蓄されているという今のご答弁でありますけれども、具体的にどのようなものを、どこに備蓄しておられるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

食料等といたしましては、乾パン、アルファ化米、スープ、ソフトパン、保存水を備蓄いたしております。備蓄場所としましては、本庁及び各支所、12交流センター、指定緊急避難場所となっている小学校などとなっております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

それでは、食料以外の備蓄品としてどのようなものを備蓄されておるのか、例えば東日本大震災の際には避難が長期化し、その際、さまざまな声が上がリ、直接、化粧品が足りないという、そういう声も避難所でありましたので、そういう声をお聞きして化粧品がそこに送られて、大変喜ばれたという例も聞いております。本市においても大地震などによる避難の長期化に備え、化粧品の備蓄が必要ではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

食料以外の物といたしましては、毛布やタオルケット、マット等を備蓄いたしております。また、昨年度にテント型パーテーションと簡易ベッドを新たに備蓄したところでございます。しかしながら、質問議員が言われます化粧品につきましては、想定避難期間の違い等もございまして、備蓄はいたしておりません。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

確かに男性の考えだけだと、災害時に化粧品なんて必要があるのかと思われがちではありますが、実際のところ、災害に遭って避難所で長期にわたり生活をしているだけでも大変な苦勞、また心勞があります。ましてや他人同士が生活をともにする場所で、女性が素顔を見られることは、さらなるストレスの原因になりかねないと私は考えております。先ほど避難所の女性職員の数をお聞きしたのも、これからはもっと女性の立場に立って物事を考えていかなければいけないのではないかと思います。再度、避難所の備蓄品の中に化粧品等を追加していただくことを、ここでは要望をしておきます。

では次に、避難所のWi-Fi設備の状況についてお聞きいたします。現在の避難所におけるWi-Fi環境の整備状況についてお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

現在、市では指定緊急避難場所へのWi-Fi環境整備を進めており、全指定緊急避難場所36カ所のうち、21カ所にWi-Fi環境を整備しておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今のご答弁で、全体で36カ所のうち、Wi-Fi環境が整備されているのが21カ所ということになります。残りの15カ所についてはWi-Fi環境が整備されていないということであ

ります。では、具体的にはどの避難所が整備されていないのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

指定緊急避難場所でWi-Fi環境が整備されておりませんのは、片島小学校、菰田小学校、近畿大学九州短期大学、飯塚東小学校、鯉田小学校、二瀬中学校、九州工業大学、小中一貫校幸袋校、福岡ソフトウェアセンター、健康の森公園多目的施設、旧潤野児童センター、旧蓮台寺児童センター、飯塚市福祉センター伊川の郷、穂波人権啓発センター、忠隈住民センターの15カ所でございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

それでは、Wi-Fi環境が整備されていない、今言われました15カ所の避難所に対しては、今後どのような対応をとられていくのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

指定緊急避難場所でWi-Fi環境が整備されておりません15カ所につきましては、持ち運び型のポケットWi-Fiを令和2年度に5台導入し、今年度に10台追加導入いたしましたので、災害時にはこのポケットWi-Fiを配備して対応していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

現在、整備されていない15カ所の避難所については、今のご答弁で持ち運び型のポケットWi-Fiで対応されるとのことですが、実際、ポケットWi-Fiは安く入りますし、ただ、容量というか、その関係で実際のところ、避難所には何人ぐらい、1人とか2人ぐらいならまだいいのでしょうか、10人、20人と来られたときに、その対応が難しいのではないかと考えます。また、ただいまのWi-Fi環境の整備状況は指定緊急避難場所に限った話であり、市にはこのほかにも指定避難所も数多くあると思います。これらの施設にもぜひ、Wi-Fi環境を整備していただき、避難者の方の避難所におけるさまざまな情報、気象情報等の収集に役立つように、一日も早く、全ての避難所に、できればポケットWi-Fiではなくて、通常のWi-Fi環境を整備していただきたいと、ここでも要望をしておきます。

では次に、避難所の障がい者等への対応についてお聞きいたします。それぞれの避難所には災害時は、視覚障がい者や聴覚障がい者の方などが避難されると思われまます。現在、本市では、このような方々への避難所への配慮について、どのような対応をされておられるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市では、障がい者を含めました要配慮者が避難された場合には、避難所運営マニュアルに基づいて対応を行っております。マニュアルにおきましては、まず、当該要配慮者の健康状態等の情報を把握し、適宜専用スペース等への配慮を行うとともに、避難所における生活が困難な場合には、福祉避難所への避難をしていただいております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○ 2 2 番（守光博正）

避難所運営マニュアルに基づいて対応されているとのご答弁であります。過去の災害では、実際に避難された視覚障がい者の方が、トイレがわからなくて誰かに相談したくてもできず、そのときに配置されておられました職員の方からは、たまたまでしょうけど声かけもなく、仕方がないので、なるべくトイレに行かないで済むように、水分をとることを控えた。以前お聞きをいたしましたし、大変苦勞されたようであります。先ほどの答弁にもありましたが、そのような配慮が必要な方の情報というのは把握されてあると思いますので、例えば避難所に配置された職員の方が、定期的に声かけをするなど、細やかな対応を行うため、口頭で指示を行うこともあると思いますけれども、そうではなくて、しっかりと避難所運営マニュアル、先ほど言われましたそのマニュアルに明記していただくことが、私は必要だと考えておりますが、整備などはできないのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど視覚障がい者の方が、トイレがわからなくて大変苦勞されたといったご経験をされたということにつきましては、大変不安な思い、あるいはご迷惑をおかけしたものと考えており、しっかり振り返り、今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

2 2 番 守光博正議員。

○ 2 2 番（守光博正）

しっかりと、今後そういうことがないように対応を、できたらやはり記載をしていただくことを、ここでも要望しておきたいと思っております。

では次に、キャンピングカーでの対応についてお聞きします。本市における過去の災害での避難において、キャンピングカー等での避難の実績があればお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市のこれまでの災害での避難において、キャンピングカーでの避難を受け入れた実績はございません。

○議長（松延隆俊）

2 2 番 守光博正議員。

○ 2 2 番（守光博正）

キャンピングカーでの避難実績はないとのことですが、では、自動車での車中泊での避難の実績はあるのか、またどのような場所で避難をされているのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

車中泊での避難の実績としてはございます。具体的には、市が開設した指定避難場所等の駐車場で車中泊をされた事例を把握いたしております。

○議長（松延隆俊）

2 2 番 守光博正議員。

○ 2 2 番（守光博正）

普通車での車中泊の実績はあるとのことですが、普通車での車中泊避難はエコノミークラス症候群などの病気が心配されております。このようなことを考えますと、キャンピングカーでの避難は有効であると思っております。今後キャンピングカーでの避難も視野に入れて、市に

において、キャンピングカーを取り扱っている、レンタルする企業等との協定等を検討していただけるように、ここでは要望しておきます。

では次に、民間との連携での救援物資の対応についてお聞きします。先ほど市が備蓄している食料等についてお尋ねしましたが、これは比較的短期間の避難における対応がメインであると思います。災害によっては避難が長期化する場合も考えられます。このような場合には、食料等に加え、日用品や衣類、寝具等の物資が必要になると思われます。そこで、日用品や衣類、寝具等の提供に関して、現在、民間企業等と協定等を締結しておられるのか、お伺いします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

避難が長期化すれば、日用品や衣類、寝具等の物資が必要になると考えております。このため現在、石けんや歯ブラシ、タオルなどの日用品や肌着や靴下の衣類、毛布等の寝具類については、市内のスーパーやホームセンター、ドラッグストア等と協定を締結しており、物資の提供をいただくこととなっております。しかしながら、大規模な災害により多数の避難者が避難されることも想定されますので、今後も必要物資の確保には努めてまいります。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

よろしくお聞きします。市内のスーパーやホームセンター、ドラッグストア等と協定を締結しておられるとのことですが、そのほかに、飲料水等の確保も大事になってくると思われるので、その関係の企業とも、今後は協定等を検討していただくことを、ここでも要望しておきます。

次に、本市の大型施設への避難受け入れ要請についてお聞きします。イオンの駐車場を初め、大型店舗は広い駐車スペースを所有しておられますが、このような駐車スペースに避難者を受け入れるようなことは考えておられるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市といたしましては、これまでに、パチンコ店の駐車スペースを地震の際の指定緊急避難場所として、事業者と協定を締結いたしておりますが、質問議員が言われますような大型店舗につきましては、現在のところ、協定等につきましては締結をいたしておりません。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

大型店舗については協定等を締結されていないとのことですが、今後は少しでも多くの避難場所の確保が必要になってくるのではないかと思いますので、そのような大型店舗とも協定等を検討していただきたいと、ここでも要望しておきます。

では次に、市長の避難所対策の考え方についてお聞きします。これまでの災害時の経験等を踏まえ、行政として避難所対策はどうしていくべきであると考えておられるのか、教えてください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

災害時における避難所運営につきましては、過去の災害対応や職員への訓練を踏まえ、適宜見直しを行うとともに、昨年からは、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のため、新たなマニュアル等の作成、マスクや手指消毒液、体温計、フェイスシールドなど感染症対策物品の

整備を行い、職員による避難所運営において、市民の安全を確保し、良好な避難所生活を確保するよう努めてきたところでございます。また、現在も感染防止やプライバシーの保護を目的としたパーテーションや床からの立ち上がりが困難な高齢者等のための簡易ベッドの購入などを進めているところでございまして、今後も安全・安心な避難所生活の確保に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今、総務部長が今後の避難所対策について述べられましたが、最後に片峯市長の考えもお聞かせいただければ、よろしく願いいたします。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

今、総務部長のほうで答弁いただきましたが、現在、本市として、特に避難所につきましては、男女共同参画の視点、それから障がいをお持ちの方への配慮の視点等々を組み入れながら取り組みを行っておりますが、このことは全ての市民の皆さんにとっても、安全で安心して避難ができる体制整備につながっているものというように思っております。そのような視点から、先ほど細かな配備推進計画について部長が述べましたとおり、今後ともより充実した避難所運営ができるよう取り組んでいきたいと思っておりますし、また、速やかな運営のためには、市職員はもちろんのこと、地域の皆さんとの日ごろの連携こそ大切にしていくべきだと思っております。間もなく出水期を迎えますが、私ども、ハード面、ソフト面で公助はもちろんのこと、地域の皆さんとの協働そして地域の中での協働の共助とともに、大規模な洪水があった、ありそのような際には、ぜひ市民の皆さんには自助ということで、命を守る行動を促すことができるよう、今後とも取り組みを充実させていきたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今、市長が言われました公助はもちろんですけれども、自助、共助、この部分が必要であるということでも言われましたけど、私も同感であります。その上で今回さまざまなご提案を含めた要望をさせていただきましたので、しっかりと検討していただき、速やかに実行に移していただくことを、最後に重ねて要望いたしまして、この項の質問を終わります。

続けて次に、「河川敷の活用状況について」お聞きいたします。全国各地の河川敷の活用状況を見ていますと、いろんな使われ方をしており、花火大会はもとより、スポーツやキャンプ場として、さまざま工夫をされております。いろいろと知恵を出し合えば、大変に多くの集客ができる場所ではないでしょうか。そこで本市の遠賀川河川敷の活用状況についてお答えください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本市の遠賀川河川敷につきましては、飯塚市幸袋の川島橋の下流から飯塚市飯塚のコスモスモン前までの約33万6千平方メートルについて、国土交通省より占用許可をいただき、利活用や維持管理を行っております。その利用状況としましては、左岸側に5カ所、右岸側に3カ所の合計8カ所において、市民の皆様にご利用いただくための無料駐車広場を整備しております。この駐車広場につきましては、河川の増水時、または増水のおそれがある場合には、閉鎖しております。また、芳雄橋上流側の中ノ島におきましては、花いっぱい推進協議会主催によるコスモスの植えつけを初め、健幸ウォークなどのイベントにも利用されております。その他、コスモス

コモン前のスケートボード場や飯塚病院前のバーベキューなどにも活用されております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

では次に、近隣他市の河川敷の活用状況についてお聞きいたします。近隣の他の市町村の河川敷の活用状況については、現在どのようになっているのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

近隣市町村の状況につきまして、直方市では市役所前の河川敷において、平成3年度にオートキャンプ場がオープンしており、テントサイトが15区画設置されております。それぞれの区画には芝サイト、駐車スペースが設けられ、使用料については無料となっております。また、同河川敷においては、平成9年から直方チューリップフェアが開催されております。

次に、中間市におきましては、第1市民広場、第2市民広場、多目的広場、中央市民広場、自転車広場、スケートボード広場が整備されております。このうち第1市民広場と多目的広場につきましては、ナイター照明が設置されており、野球を初めさまざまなスポーツに利用されております。

中間市の下流に位置する水巻町においては、500万本を超えるコスモスが満開に咲き、秋の定番スポットとなっているコスモス街道が整備されております。隣接する「みどりんばあーく」では、コスモスマつりが毎年開催されております。

また、飯塚市の飯塚第一中学校付近から直方市の遠賀川河川事務所までの河川敷には、全長12.8キロメートルにわたる飯塚直方自転車道が、さらに直方市から芦屋町までの河川敷には、全長17.6キロメートルにわたる直方北九州自転車道が整備されており、合計30.4キロメートルが自転車道でつながっております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今、部長のご答弁で飯塚市と比べて、直方市や中間市、直方市ではオートキャンプ場とかテント区画があったり、また、中間市ではナイター照明が設置されてスポーツが楽しめるということでもありますけれども、河川敷を幅広く有効活用されていることがよくわかります。

では次に、河川敷でのキャンプ場及びRVパーク設置についてお聞きします。飯塚市においてもサイクリングロードが整備されて、先ほど言われましたけれども、整備されており、例えば上流側の広がった河川敷において、直方市のようにキャンプ場や新たにRVパーク等の集客施設が整備されれば、河川敷が活性化され、にぎわいを取り戻すことができるものと思われませんが、本市としてはどのように考えておられるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

国土交通省によると、河川敷地の占用は、治水上、利水上、または河川環境上の支障が生じないように配慮する必要があるため、原則として、地方公共団体等に許可され、営業活動を行うことができないとされております。河川敷におけるキャンプ場及びRVパーク等の集客施設を設置する場合には、来客者にとっての利便施設である水道・トイレ等の施設設備及び整備可能な箇所の確保など、さまざまな課題の整理が必要となってきます。今後、本市としましては、整備の必要性等も含めて、国・県等関係機関と連携・協議を行いながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

課題は、多分、多くあると思いますけれども、YouTube等を拝見しておりますと、全国各地のキャンプ場やRVパーク等を紹介したものが多くアップされております。河川敷等を活用した場所も数多く、その中にはありました。その場所は多くのキャンプをされる方やキャンピングカーが集まり、大変なにぎわいを見せております。人が集まればそのまちもおのずと活性化するのではないのでしょうか。ちなみに、全国で現在、RVパークはどれぐらいあるのか。それは約207カ所です。そのうち九州・沖縄エリアはどれぐらいあるのかというと、57カ所もあります。全体の約4分の1が九州にあるということでもあります。観光は建物だけではないし、場所を提供することによって人が集まるものだと考えております。今後、国・県等関係機関と連携及び協議をされるとのことです。さまざまな課題等はあると思いますけれども、発想の転換をしていただき、一日も早く、せつかくある河川敷の有効活用に力を入れていただくことを要望しておきます。

では次に、廃止の公共施設の現状についてお聞きいたします。飯塚市の公共施設において、用途廃止された跡地・跡施設について、現状はどのようになっておられるのか。また、有効活用できていない、いわゆる未利用財産となっている跡地・跡施設はどのくらいあるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

平成18年度の合併以降、用途廃止をいたしました公共施設108施設のうち、現在81施設につきましては、売却、譲渡、貸し付けなどを行っております。したがって、有効活用ができていない未利用財産は27施設ございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

では次に、民間企業等との連携についてお聞きいたします。未利用財産の有効活用などについて、市として民間の企業などと情報交換や連携についての働きかけ等はどのように行っておられるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

具体的な民間事業者との情報交換などは行っておりませんが、本年度より、市のホームページにおきまして、本市が売却を検討しております未利用財産について、旧施設名や位置図、写真などを一覧表の形式で公表を行っております。このことを通じて、民間事業者の方々の利用意向などを伺っていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

全国的に見ると、他の自治体において学校跡施設をホテルにするなど、未利用財産を有効活用する事例も聞くことがあります。市としても民間のノウハウを活用した未利用財産の有効活用を行い、地域の活性化や交流人口の増加を図るような手だてを検討していただきたいと考えておりますけれども、何かあればお答えください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

本市では、今年度、学校跡地・跡施設の物件につきまして、公募型プロポーザル方式による売却を実施いたします。特に学校施設の跡地利用につきましては、地域住民の方々の関心が高いため、地域に配慮がなされた複数の提案の中から、最も評価の高い提案を行った民間事業者等に売却することといたしております。これまで市有地に関しましては、戸建て専用住宅とする利用条件を付して売却した案件はございますが、それ以外に目的を明確にした未利用財産の売却は行っておりません。しかしながら、公共施設がこれまで地域に与えてきた影響などを踏まえまして、必要な場合はプロポーザル方式や利用条件を設定するなど、まちづくりの観点から地域の活性化につながるよう、売却手法について検討を実施してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

よろしく願いいたします。では次に、グランピングについてお聞きいたします。最近、グランピングが段々と全国的に広まり人気があると聞くことがありますが、そのグランピングについて、御存じであればお答えください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

グランピングとは、英語で魅力的な、華やかな、などを意味するグラマラスとキャンピングをかけた造語であり、自然環境の中でありながら、高級ホテル並みの豪華で快適なサービスが受けられる新しいキャンプの形のことであり、ホテルや宿泊施設などを提供するキャンプですので、キャンプ道具を持参したりテントを張ったりする必要がなく、キャンプ特有の不便さや不自由さを感じることなく、気軽にぜいたくなキャンプを楽しむことができるといったものと理解しております。

なお、本市におきましては、民間活力を活用したDBO方式にて整備し、令和2年4月にオープンした市所有のグランピング施設「いづかスポーツ・リゾート」は、キャンプのように自然を身近に感じながら、おいしい料理や快適な空間を心地よくお過ごしいただく施設として、来客者に利用していただいているところでございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今、部長が答弁されたように、普通のキャンプと違って、何も持って行かずに、身一つで楽しめるのが、このグランピングのいいところではないかなと思っております。

では、他市の取り組み等についてお聞きしたいと思います。このグランピングについて、自治体が民間と連携して誘致した他市の事例などがありましたら、お答えください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

公民連携によってグランピング施設が整備された事例として2つご紹介させていただきます。1つは、千葉県市原市では、廃校となった小学校の跡地・跡施設について、長年教育の場として地域コミュニティに寄与してきたこと、歴史や里山の豊かな自然などの恵まれた環境であることを踏まえつつ、民間事業者のノウハウを活用しながら、新たな価値を見出す事業を実施するため、令和元年度に公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、本年4月にグランピング施設がオープンしております。

また、茨城県笠間市では、指定管理者が管理運営をしてきた市の公共宿泊施設を、民間事業者

に事業期間10年の公有財産賃貸借契約を結び、指定管理料などが発生しない独立採算制で運営し、老朽化し利用客が減少してきた施設を民間のノウハウで再生させた例がございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

ご答弁で2つの事例を紹介していただきましたが、実際にグランピング施設は全国にどのくらいあるのか、約354施設ほどあるとお聞きしております。内容はグランピング、コテージ型、ホテル型、キャンプ場型の種類に分類をされております。私はこれからこのグランピングは増加していくものと考えております。本市としても、先ほどもありましたけれども、他市等の取り組みを参考にいただき、今後、調査研究をしていただくことを、再度、ここでは要望しておきます。

次に、未利用市有地の現状についてをお聞きいたします。飯塚市における未利用市有地の現状についてお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

先ほどの答弁と重なりますが、未利用市有地につきましては、本年度から市のホームページにおいて公表いたしております。物件といたしましては、小中学校や保育所の跡地・跡施設などがございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

では次に、車中泊への場所提供についてお聞きします。現在、使用していない市有財産を、先ほども河川敷の利活用で触れましたが、RVパークとして有効利活用するなど、車中泊ができる場所を民間と連携して提供するなどした場合、観光の目玉もしくは地域活性化につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

本市は国道200号と201号、211号が交差する交通の要衝地であり、車の往来も多い地域であると認識いたしておりますが、ご案内のRVパークとしての整備には、1週間程度滞在が可能な、ゆったりとした駐車スペース、24時間利用が可能なトイレ、また、電気や水道を使用し、入浴施設が近隣にあることなどが望まれており、提供場所といたしましては、かなり限定されるのではないかと考えております。本市として、未利用市有地で活用しないものは原則として民間事業者等に譲渡・売却を行っていくこととしているため、民間事業者が市有地の未利用地を活用して事業展開したいというご提案があれば、未利用地の活用について協議させていただくこともあろうかと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今のご答弁でRVパークとしての整備には、1週間程度滞在が可能な、ゆったりとした駐車スペース、また、24時間利用可能なトイレ、電気や水道、入浴施設が近隣にあることが望ましいとのことではありますが、RVパークで車中泊をして楽しまれている方は、大体平均1泊から2泊が主流であります。いろいろ見ていると、いろいろな方をですね。駐車スペースは、先ほど言いました全国にRVパークが207カ所あるんですけども、多いところは多いんですけど、

大体が3台から5台停められれば十分でありますし、電気と水道は確かに必要かもしれませんが、トイレと入浴施設に関しましては、もちろん車で来られておりますので、キャンピングカーとか、車で移動しますので、本市にも幾つか入浴施設はあると思われしますので、大丈夫ではないかと私は考えております。それよりもRVパークをつくるなどしたら、市外から飯塚市へ遊びに来られる人数がふえることが想定されます。今後そういう場所を提供できるようにできないか、本市として考えていただきたいと思ひますし、例えば、現在整備されている鶴三緒の農協の事業予定地なども含めて、今後検討していただくことを、ここでは要望しておきます。

では次に、市長の民間との連携への考えについてお聞きします。自然の中でのぜいたくなサービスをコンセプトとして、若年層やファミリー層などを対象にした未利用財産の有効活用を民間事業者等との連携の中で検討することは、関係人口の増加につながり、飯塚市において有効であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

本市所有の未利用地の活用は、本市の行政運営の中で大きな課題と捉えております。本市の未利用地につきましては、繰り返しとなりますが、市による活用が見込まれない場合は、原則として民間事業者へ譲渡・売却を行っていくこととしておりまして、民間事業者がその地で事業を展開する際には、本市として、まちの活性化につながる取り組みを期待しているところでございます。確かにご案内のとおり、最近ではコロナ禍にありまして、グランピングや車中泊旅行の人気の高まっているとも聞いております。

このような中で、市内未利用地の活用につきましては、今回学校跡地の売却で行っているように、当該物件の利活用がまちづくりの方向性に、地域に大きな影響を与えられる場合には、民間事業者の提案を募集し、提案の中から適切な事業を選定することを行っておりますので、今後とも地域経済の活性化の視点などを持ちながら、民間事業者からの提案について対応してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今回は避難所の対策等についてと未利用の市有地や河川敷等の有効利活用について質問してきましたが、避難所では特に障がいを持たれた方への対応が大事なことで、また、本市の活性化のためには、先ほどから提案しておりますグランピング及びRVパークの提供が必要であること等々、さまざまな要望をさせていただきました。

2000年10月1日に開館した佐賀県武雄市の武雄市図書館・歴史資料館は、TSUTAYAとスターバックスを有する複合施設で、当時の市長が発想及び行動力で実現して、多くのにぎわいを現在ももたらしております。どうすれば飯塚市が全国から人が集まり、にぎわい、活性化するかを、責任ある立場の人は常にアンテナを張りめぐらしていかなければならないと考えております。飯塚市の未来は今現在の行動にかかっていると思ひます。既にお亡くなりになられたが、アフリカ環境の母と言われ、ノーベル賞受賞者のマータイ博士の言葉に「未来は未来にあるのではない。今、このときからしか未来は生まれない」とあります。この言葉を私の今後の決意として、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員に発言を許します。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

11番、友和クラブの田中武春でございます。私のほうから、事前通告に従いまして、2点ほど一般質問を行いたいというふうに思います。

1点目が、「コロナワクチンの接種について」でございます。福岡県は、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、緊急事態宣言を5月12日から31日まで行いましたけれども、感染拡大が一向に減少傾向が見えないことや、病床使用率が危機的な状況を踏まえ、緊急事態宣言を6月20日まで延長をしました。同県に宣言が出たのは、昨年4月、そしてことし1月に続いて、3度目の緊急事態宣言となりました。本市においても、5月には県立学校や福祉施設、それから病院のクラスター、感染者集団が発生するなど、危機的な状況が続いています。市民の多くが、いつコロナに感染するか不安の中で、不要不急の外出を自粛するなどの対策を行っていただいております。こうした不安を解消するための方策として、国が進めているワクチン接種を受けて感染を防止するしかありません。

本市においても、5月15日から高齢者向け集団ワクチン接種が始まりまして、6月末の予約枠は、飯塚市体育館、それから庄内保健福祉総合センター、それから筑穂交流センターの3会場で、1回目の分、2160人を予定しているところでございます。受け付けについては、5月24日から90歳以上、26日からは85歳以上、28日からは75歳以上の予約を行うこととしました。さらに、医療機関での個別接種として、現在77カ所の医療機関で、85歳以上の方を5月24日から、75歳以上の方を31日から予約が開始されるなどの取り組みが行われています。また、県として65歳以上の接種者を対象に、県では2カ所、みやま市と、そして近隣では田川市で県立大の体育館を利用しながら、広域接種センターを設置し、6月7日から接種を始めるなど、高齢者ワクチン接種を7月末までに完了できるように、取り組みが現在、進められているところでございます。こうした現状を踏まえて、幾つか質問をしたいというふうに思います。

まず1点目が、ワクチン接種について、国では、65歳以上の市民を7月末までに完了するとしていますが、現状についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ワクチン接種の現状といたしましては、4月27日より老人保健施設及び特別養護老人ホームを対象とした施設接種を開始し、5月15日より飯塚第1体育館、5月22日より庄内保健福祉総合センター及び筑穂交流センターを含め、3会場で集団接種を開始いたしております。6月7日からは、各医療機関による個別接種も始まっております。本市といたしましては、6月下旬より集団接種枠の増設、個別接種も休診日に接種を実施していただいた医療機関に協力金を支給するなど、7月末までに接種を完了することを目指してまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは2点目に、国から今、本市に供給されているワクチンは、どのような計画で確保できることになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市のワクチンについてはファイザーになりますが、5月25日に配送された時点では、3万420人分、6万840回分のワクチンを確保いたしております。今後6月下旬までに、1万2285人分、2万4570回分が追加で供給されることとなっており、合計4万2705人分で、本市の65歳以上の高齢者全員分以上のワクチンが確保できることとなっております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

何とか6月の末までには、本市の高齢者全員分が確保できるんだということで、少しは安心をしました。

3点目には、今回、多くの市民から、予約のコールセンターに電話が繋がらないという苦情がたくさんありました。それを受けた今後の対策等は何か考えているのか。また、電話のかけ間違いも相当多くて、クレームがきたというふうに聞いております。そういった対策を含めて、何かお考えがあれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

5月の受け付けについては、多くの75歳以上の方にはご迷惑をかけたと思っております。それを踏まえまして、当初コールセンターの電話回線は12回線でしたが、7月の集団接種の予約受け付けに間に合うように、倍の24回線に増設工事をする予定でございます。また、かけ間違いが多数発生していることが予想されていることから、6月21日の集団接種の予約受け付けより、見た目にも単純な電話番号を選定し、相談者の負担軽減を図るため、通話料を市の負担とするフリーダイヤルに変更いたします。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

誰でも簡単な電話番号、多分フリーダイヤルの「0800」かなと思いますけれども、何かあるのだろーと思ひますが、これは21日から、具体的には利用するというところで理解をしてよろしいでしょうか。来週からですね。

次に、集団接種を希望する方で、今、会場までの移動手段がない高齢者や、障がいのある市民等に対しまして、どのように対応しているのかが一つ。また、市内の3会場までの移動手段について、どうも一部、対応できない環境もあるのではないかとひいふうに思ひますので、その対応について、お尋ねしたいというふうに思ひます。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

集団接種会場への移送支援につきましては、日曜日の集団接種に来られる方に対応しております。飯塚第1体育館は、30分に1便、交通結節点である新飯塚駅を起点として、バスの発着点の飯塚バスターミナルを經由し、会場である飯塚第1体育館を結ぶシャトルバスを運行いたしております。また八木山地区、穂波地区、庄内地区、筑穂地区につきましては、大型のタクシーを借り上げ、自宅の最寄りの自治公民館と会場で乗降を行います。八木山地区、穂波地区は自治公民館から飯塚第1体育館、筑穂地区は自治公民館から筑穂交流センター、庄内地区は自治公民館から庄内保健福祉総合センターハーモニーへと送迎するものでございます。各会場で予約が重なるときには、乗降時間を調整して乗り合いとなる可能性もございます。質問にござひます一部対応できない地域につきましては、JRや路線バス等で、シャトルバスに乗り継いで利用していただきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

そうですね。どうしても、一部、市が考えている移動手段に当てはまらない市民が出る環境、幾つかのケースを見ております。確かにJRや路線バス、シャトルバスで来てくださいねというのはわかるのですが、なかなかお年寄りはそのが難しいということなので、今後、何か対策があれば、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

それから次に、医療機関での個別接種が5月24日から始まっていますが、予約について、かかりつけの患者のみを対象としながら、それ以外の方には、ごめんなさい、集団接種のほうでお願いできませんかというような医療機関があるというふうに聞いておりますけれども、現状把握等をしておられるか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

接種を実施される医療機関には、かかりつけ患者だけではなく、幅広く接種をしていただくように依頼はしております。しかし、副反応への対応があるため、規模の小さな診療所などでは医療スタッフの課題もあり、接種者の状態を日常的に把握している方から接種を実施されている状況があるとは聞いております。なお、接種の予約に関しましては、医師数や事務員数の規模などがさまざまであり、予約受付方法を統一したものにすることは困難であるため、各医療機関が円滑に予約受け付けできる体制や方法で実施していただくようお願いをいたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

実は、私のおふくろも医療機関で先日予約をしまして、7月11日に受けるようになりました。2回目が8月1日だそうです。7月末には間に合わないの、ちょっと不安をしておりますが。

それでは次に、住民票の所在地以外に長期滞在している市民、うちの息子もそうなんですけれども、おりますが、接種を希望された場合、どのような対応をしてよいのか。また、ほかにこういった対象者というのは、どのような方がおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

やむを得ない事情で飯塚市に滞在している方のうち、申請が必要な方は、里帰り中の妊婦さん、それから単身赴任者、大学に通う学生などでございます。手続といたしましては、住所地外接種届出書を市に提出することで、住所地外接種届出済証を発行いたします。その書類を医療機関や集団接種会場で提示することにより接種することができます。また、申請が不要な方は、入院・入所者、基礎疾患を持つ者が主治医のもとで接種する場合、災害による被害に遭った者、拘留または留置されている者、受刑者などでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

わかりました。次ですけれども、ちょっとテレビでも放送があったのですが、認知症のため、基本的に本人の同意がないと注射が打てませんが、接種の同意が確認できない場合は、どのような対応が考えられるのか、お尋ねいたします

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ワクチン接種を行う際の同意についてでございますが、認知症等で本人の意思確認が困難な場合は、主に2つの手法が国から示されております。1つは、家族や、施設に入所している場合は嘱託医等の協力を得ながら、本人の意思を確認し、接種について同意を確認するというところでございます。2つ目は、後見人が本人の意思を推定し尊重した上で、同意の手續、後見人による署名になりますが、そういうことを行うこととなっております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

次に、こんなことはないのだろうと思いますが、ワクチン接種に関する詐欺等が、報告を何点かされているようですが、本市として、市民に対する詐欺や悪質商法に対する注意喚起等について、どのように取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市のホームページ、接種券同封チラシ及び市民にお知らせする全戸配付チラシなどに、随時掲載はいたしております。なお、市の消費生活センターへのワクチン接種に関する詐欺等の相談については、現時点ではないということでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

なかったということなんですけど、一番最初にワクチンが始まったときには、結構何かそういう案件が、ぱっと出たように記憶していますので、よろしくお願ひします。

次ですけれども、今後の接種対象者と時期についてでございますが、今は65歳以上を対象にやっていますが、本市として今後64歳以下、私も対象になりますけれども、その接種対象者が接種できる時期等について、現在、お考えがあればお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

64歳以下の接種開始時期につきましては、65歳以上の高齢者の接種状況及び予約状況を把握した上で、空白期間が出ることをないように開始をしていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

現段階では、具体的な日にち、日程等については、65歳以上の接種者の状況を見ながら、随時、年齢を下げていくということになろうかと思ひます、わかりました。早目にわかれば、そういったことも、ぜひ64歳以下にも、クーポン券というのか、接種券といひますか、そういうものを早目に送付していただくようお願ひしておきたいというふうに思ひます。

次に、64歳以下の方で、今後のことなのですけれども、基礎疾患のある方、それから高齢者施設の従事者、教師とか保育士、警察は多分、県でしようけれど、そういった優先的に接種するという方を、市としては検討しているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

新型コロナウイルスワクチンについては、国のほうが優先順位を定めております。まずは医療

従事者、次に65歳以上の高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、それから高齢者施設等で従事する者となっております。これ以外にも、市民生活維持安定のために必要な職種については、優先接種を検討していくことといたしております。また、福岡県も独自に優先接種を検討しており、調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは次に進みますが、大規模接種について、先ほどちょっと前段にもお話ししましたように、今度は田川市に設置された大規模接種についてですけれども、これについて、現在、どのように対応しているのかと、本市として市民に対する周知や、会場までの送迎等について、どのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

対応といたしましては、大きく分けて予約支援と移動支援の2つの支援を行い、大規模接種の利用促進を図っているところでございます。予約支援につきましては、県が推奨しているウェブ予約を推進するため、操作のわからない、扱い方とかそういうのが苦手な方に対しては、市役所本庁、支所及び12地区交流センターにおいて、市職員によるウェブ予約支援を6月4日から、平日の13時から17時までの時間帯で実施いたしております。移動支援につきましては、自家用車で接種会場に行くことが困難な方を支援するため、無料送迎バスの運行を実施いたしております。筑穂支所を出発し、穂波交流センターを経由し、接種会場までの間を送迎する筑穂・穂波ルートと、市役所本庁舎を出発し、穎田支所と庄内保健福祉総合センターハーモニーを経由し、接種会場までの間を送迎する飯塚・穎田・庄内ルートの2つのルートの運行を行い、接種がしやすい環境を整え、新型コロナウイルスワクチン接種の加速化に取り組んでいるところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

職員によるウェブ予約は6月4日からということなのですね。これは、まだ終わりは決まっていらないんですね。田川の接種会場が終わるまでやるということの理解でよろしいでしょうか。違ったら教えてください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ウェブ予約の支援につきましては、6月4日から18日金曜日までということで、日にちの期限は設けております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

18日までですね。はい、わかりました。

次に、これは一番心配しているのですけれども、キャンセルが出た場合、集団接種と今、個別接種をやっていますけれども、環境的には大規模もします、医療機関もやります、当初よりも市の集団接種の変更とかキャンセルとかいうことが多くなるのではなかろうかと思いますが、そういったときにキャンセルがあった場合の対応については、どのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

集団接種でのキャンセルが生じた場合は、キャンセル待ちリスト、いわゆる予約をとれなかった方たちのリストを作成していますので、キャンセル待ちをされている方に連絡し、接種していただいております。個別接種でキャンセルが生じた場合は、各医療機関で取り扱いが異なりますが、原則として65歳以上の未接種者に接種していただくように依頼をいたしております。なお、貴重なワクチンをできる限り廃棄しないようにするため、やむを得ず65歳以上の接種者が見つからない場合は、64歳以下の方にも接種することとなります。本市の集団接種につきましても、個別接種、各医療機関での個別接種が進んでいることや、先ほども答弁いたしましたけれど、田川市での広域接種センターを利用される方が多くなっているということもございまして、キャンセルをお待ちする方が、だんだん少なくなってきております。その対応といたしましては、市役所職員のうち、市民と密接にかかわる市民窓口や福祉関係職員の接種についても、今後検討していきたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

余ったワクチンが廃棄等にならないように、いろんな対応策があろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。コロナワクチンを接種する必要性といたしまして、感染症にかかると、体内に侵入したウイルスや細菌などの病原体に対して、特異的に感染を防止する物質である抗体ができるものとなっています。そのために、その抗体があれば、再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽く済むことがあります。このことを免疫力ができたというふうに言われています。今回のワクチンは、この仕組みを利用して、あらかじめ病原体に対する免疫をつくるために投与するもので、感染予防、感染症の発症や重度化防止のために行うものと考えております。コロナ禍の中で、今、変異株の感染力が非常に高いことを考えると、今後も3密対策やマスクの着用、それから手洗いの徹底などを引き続き行うとともに、コロナウイルス感染症に対する市民の不安を一日でも早く解消することが重要だというふうに考えております。そのためには、職員、医療機関関係者、その他、消防職員等との連携を強化しながら、このワクチン接種を短期間に進めていただくよう要望して、この質問を終わりたいというふうに思います。

それでは2点目にいきます。大分、時間がかかっていますので。「働き方改革推進計画について」であります。これについては、日本は今、深刻な人口減少と少子高齢化が加速度的に進んでおります。現役世代の減少とともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題、それから団塊ジュニアと言われております世代が70歳を超え、現役世代の減少がより顕著になる2040年問題といった社会保障政策上、大きな問題が予測をされております。これらの急激な社会構造の変化に伴い、行政では、多種多様で複雑かつ高度な課題が新たに発生し、日々の業務量はふえる一方、結婚や子育て、介護、自身の体調等、世代によってさまざまな生活環境の変化が生じることにより、働き方に制約のある職員がさらに増加をしていくと考えています。職員は公的立場であると同時に、社会の中で生活する一個人でもありますので、働き方改革を進めることで、職員一人一人が仕事だけではなく、家庭と個人生活や地域活動に充てる時間を意識的につくり出すことで、心身のリフレッシュが図れるとともに、余裕のある育児や介護、それからプライベートでのスキル向上も可能となります。また、このような多様な経験や視点等を身につけることによって、変化の速い社会情勢や行政への市民ニーズに対し、職員がこれまで以上に柔軟に対応できるように、行政サービスの向上につながっていくことが期待されるとともに、仕事がかどり、うまく進むことで、生活もさらに潤うという生活と仕事の相乗効果を生むことにつながると考えています。このような状況から、働き方改革推進計画を策定され、種々取り組まれてい

るというふうに思いますが、この計画の現状等について、少しお聞きしたいというふうに思います。

まず1点目が、働き方改革推進計画について、本計画を策定するに当たり、令和元年6月に職員のアンケートを実施したと聞いていますが、改めてその結果と課題はどのようなものがあったのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われますとおり、働き方改革推進計画の策定に当たり、職員の現状等を把握するための働き方改革アンケートを令和元年6月に実施いたしました。その中で、さまざまな課題が上がってまいりまして、主なものといたしましては、現在の職場の課題に関して業務量が多い、時間外勤務が多い、年次有給休暇の取得といった点が挙げられました。また、働き方改革に関する取り組みを進める上での課題といたしまして、業務の属人化、いわゆる担当者にしかわからない仕事が多いといった点が挙げられたところであり、その概要について、本計画にも掲載したところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

2点目に、今回、職員のアンケート結果を踏まえて、令和2年2月に働き方改革推進計画を策定されたわけですが、本計画の取り組み期間及び取り組みの姿勢について、どのように考えているのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

働き方改革推進計画は、第2次飯塚市総合計画を上位計画としておりまして、総合計画と同様に令和8年度を最終年度とした上で、令和2年度から令和4年度を前期、令和5年度から7年度を後期として、各期間での進捗管理を行い、令和8年度には計画全般の見直しを行うことといたしております。また、計画の推進に当たりましては、先ほどご答弁いたしました本市の課題等を踏まえ、職員の意識改革、業務の見直し・改善、多様な働き方の推進の3点を基本的視点とし、その視点に沿った施策を展開するという形で進めております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、計画の取り組み期間について、先ほど令和2年から4年を前期、それから5年から7年を後期と、3年間で区切りながら進めるということですが、前期が終了する時点、だから4年に、その計画の中間的な見直しを行うということはあるということでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本計画につきましては、昨年度から前期が始まっており、個別の施策レベルといたしまして、既に制度化やルール化を行っているものもございます。また、国の動向や本市の状況等を踏まえた計画で進めるということは、本計画の趣旨から必要なことであると考えておりますので、前期の最終年度である令和4年度には、それぞれの取り組みを振り返りつつ、適宜、見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、働き方改革が進むに当たり、先ほど、アンケートの結果を踏まえ、本市が抱えている現状と課題について答弁をさせていただきましたが、その中で、特に時間外勤務が多いという意見があったとのことですが、その縮減について、どのような取り組みを行っておられますか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

時間外勤務につきましては、総務省が示しております1月につき45時間以下、1年につき360時間以下を原則の上限基準とし、災害等の突発的な業務が発生しない限りは、基本的にはその基準内での勤務を行うこととして運用いたしております。また、災害等の突発的な業務により、原則の上限基準を超えるようなケースにつきましても、総務省の基準に準じて、それを認めるかどうかの判断をいたしております。ことしから更新した庁内のシステムによりまして、各職員の時間外勤務の状況把握が容易になっておりますので、時間外勤務が特に多い職員につきましては、所属長やその職員へのヒアリング等により、改善案の検討を行うことといたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

新たなシステムが構築されて、各職員ごとに時間外の状況が把握できるとのことなので、大変喜ばしいと思っています。

次に、時間外勤務が多くなると、いわゆるメンタル面での不調につながることを懸念するわけですが、そういうようにならないことも、この働き方改革推進計画をされた一つの理由だというふうに思っております。そこで改めて、本計画のビジョン及び方向性について、考えがあればお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

働き方改革推進計画のビジョンといたしましては、職員一人一人がワークとライフのバランスを保ち、多様な人材が活躍できる職場づくりとし、よりよい行政サービスを提供することを最終的な目標として定めておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ワーク・ライフ・バランスですね。よろしく申し上げます。

次に、多様な人材が活躍できる職場づくりを実現するためには、確かに、時間外勤務の縮減とあわせて、やはり年次有給休暇の取得の促進が挙げられると思います。この点について、職員アンケートの中で課題の一つであるというふうに意見が多かったとのことでしたけれども、計画には成果指数が記載をされており、その中に年次有給休暇の取得率の向上を目指すとありますけれども、取得率の状況及び全庁的な取り組みをされているのであれば、その内容をお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

年次有給休暇の取得率につきましては、平成30年度、24.4%でしたが、令和元年度は25.2%と上昇いたしておりました。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスへの対策等も影響したため、23.7%と減少いたしております。取得率向上の取り組みといたしましては、夏季における職員の心身の健康の維持に関する休暇、いわゆる健康管理休暇の取得時期に、年次有給休暇も含めた計画的なまとめ取りについて周知をいたしておるところでございますが、今後はさらなる取得率の向上に向け、先進事例等を含め調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ちょっと昨年はコロナの関係で、なかなか厳しいところもあったかと思いますが。成果指標につきましては、その他にアンケートの項目や年次有給休暇の平均取得日数を挙げられていますけれども、数値目標がちょっと曖昧な印象を受けました。例えば、年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にするとか、例えば取得率を50%以上にするというような具体的な目標を持たないといけないのではないかというふうに思います。この点に関しての考え方があれば、お聞かせいただきたいのと、また先ほど前期が終了する時点で計画の見直しを行うとの答弁がありましたけれども、その際にも、この成果指標というのは、もう少し具体的に見直しできる部分もあれば見直していただきたいというふうに思いますので、そこら辺の考えがあれば、お聞かせください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

議員ご指摘の点につきましては、先進事例等の研究をする中で、本市として新たな指標設定が必要となった場合には、適宜、計画を見直してまいりたいと考えておりますが、どのような指標設定がよいのかという点につきましても、繰り返しになりますが、先進事例等を含めて調査研究をしてまいりたいと考えております。そのような調査研究の結果、成果指標の見直しが必要であるといった場合には、前期の最終年度の段階で見直しを行ってまいりたいと考えます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

どうせ計画をつくるのだったら、他市と同じではなくて、それ以上の計画、推進計画をつくっていただきたいというふうに思います。

終わりになりますけれども、1990年代から20年以上にわたる自治体の歳出削減を優先した行政改革は、必要な経営資源である職員の職場環境に大きな影響を与えてきました。長時間労働の慢性化やメンタルヘルス不調による長期休業者の増加など、地方公務員の職場で発生している大きな問題は、働き方改革を視点とする対症療法的な取り組みだけでは抜本的な改善は期待できません。長時間労働等が発生する要因を探求するとともに、安易に全庁的な制度導入や、ソリューションの活用などのツールありきの改善策に飛びつくだけではなくて、管理職の組織マネジメントの能力の向上にも正面から取り組むなど、最大の経営資源である職員のモチベーションと能力の向上を目指す取り組みを推し進めていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、市長の言葉を引用するものではありませんけれども、「働きたいまち、働きつづけたいまち飯塚」の実現を目指し、ぜひ快適な職場環境の充実を強く最後に求めまして、一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。16番 吉松信之議員に発言を許します。16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

本日、最後の質問になりますけれども、よろしくお願ひいたします。質問通告書に従って質問をいたします。

まず最初のテーマは、ボタ山が観光資源になり得るかということでございます。飯塚市のホームページを開きますと、画面の右下に「ぼたぼん」のアイコンがありまして、「質問にお答えします。」という吹き出しが出ております。このアイコンは色といい、形といい、非常にユニークなのですが、なぜ飯塚市はこの「ぼたぼん」のキャラクターを積極的に活用しているのでしょうか。その理由をAIチャットボットの「ぼたぼん」に答えてもらってもいいのですけれども、ここは議場ですので、執行部の方に答弁をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

それでは、執行部のほうで答えをいたします。「ぼたぼん」を活用している理由といたしましては、ボタ山の持つイメージが、本市の歴史、風土、風景というものを象徴的にあらわしていることから、これをキャラクターとして既に市民に一定の認知、親しみが醸成されております飯塚市立図書館のマスコットキャラクター「ぼたぼん」を活用しようと考えたものでございます。

そのきっかけと申しますのが、御承知のとおり、令和元年度から予定されておりました共生社会ホストタウンサミット、飯塚国際車いすテニス大会とコラボしたイベント、さらにオリ・パラ事前キャンプなど、国内外との交流事業に利用しようとして「ぼたぼん」の着ぐるみを作製いたしました。それら各種イベントでのにぎわいや和みの創出、また国内外からのお客様に対するPRや、メディアへの働きかけを行おうとしたことによるものでございます。その後は、「ぼたぼん」の名称や絵柄、着ぐるみ等は、読書活動推進に係る図書館イベント、いづか街道まつりを初めとする市の各種イベント、ノベルティグッズ、プレミアム応援券への利用、また市ホームページのAIチャットボットのキャラクターなどとして活躍しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいまの答弁の中で、飯塚市が全国的にアピールできるものは何かということを考えたときに、飯塚市を象徴するものとして思いついたのが、ボタ山であったと。そして、ボタ山をモチーフにしたキャラクターを積極的に活用しているということは、とりもなおさず、ボタ山を大いに評価しているあかしではないかと私は思います。また、飯塚市にはほかにもボタ山をイメージしてつくったボタ山カレー、ボタ山ラーメン、そしてスイーツのクロセクションなどなど、ボタ山に関連した数々の食品や商品がございます。このような現象は、一体どういうことだろうかと考えてみますと、やはりボタ山という存在が、飯塚市のシンボリック的存在であるということではないでしょうか。

そこで質問です。観光資源については、それを大きく2つの種類に分類するという方法があります。1つは自然資源、もう1つは人文資源というものでありますが、この分類における自然資源と人文資源とは、どのようなものか、お答えを願います。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

これまで観光資源等の定義と分類に関し正式な定義はございませんが、観光資源等の研究者の考え方と特徴を整理した「阪南論文 人文・自然科学編」に基づいてお答えさせていただきます。

まず、自然資源とは、山岳、高原、原野、湿原、湖沼、溪谷、滝、河川、海岸、岬、島、岩石・洞窟、動物など自然現象となっております。人文資源とは、史跡、寺社、城跡、城郭、庭園・公園、年中行事、碑・像、建造物、動物園・植物園、美術館、田園風景、郷土風景、都市風景などとなっております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

人が関与していない自然のままの観光資源が、分類上では自然資源。人が何らかの形でかかわったもの、これが分類上では人文資源ということなのですが、ここで質問です。それでは、忠隈のボタ山は観光資源の分類において、自然資源になるのでしょうか、それとも、人文資源になるのでしょうか。どちらに分類されるのか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

炭鉱最盛期に人為的につくられており、また、現在は郷土景観の一翼を担っている人文資源であると考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいまの答弁のとおり、ボタ山は分類上は人文資源なんです。このことはもう我々は知っているわけなのですが、昔の黒いボタ山を見れば、すぐに人工的なものだとわかるかもしれませんが、今の緑の樹木に覆われたボタ山の景観を見れば、どう見ても山岳とか原野等の自然資源にしか見えません。筑豊地域を代表する歴史的な遺産でありながら、そのことを説明しなければ、人文資源とわからないような存在だということは、カモノハシという哺乳類ですね、これは哺乳類でありながら卵を産むと。それから、コウモリは鳥類でもないのに空を飛ぶと、こういったことと同じで、摩訶不思議な現象なのです。つまり、日本でも非常に珍しい要素を持った観光資源であるということです。

葛飾北斎の浮世絵に富嶽三十六景というのがありますけれども、その中の赤富士、波富士というのは、皆さんも御存じのとおりだと思います。このいろいろな顔を見せる富士山は、当然、分類は自然資源で、日本を代表する観光資源であります。その自然資源の富士山に対しまして、人文資源の忠隈のボタ山も、かつては筑豊富土とうたわれて、椋本や太郎丸、椿方面から見れば、円錐形のまさにピラミッドの形であります。上三緒、下三緒、鶴三緒のほうから見れば、「ぼたぼん」のように三連になった形に見えます。また、八木山の展望台からも、そのほかの飯塚市内の四方八方からもその姿を見ることができます。飯塚市のシンボルと言われるゆえんは、この飯塚市のどこからでも見られるというところにあるのではないのでしょうか。ということで、富嶽三十六景とはいかなくても、筑豊富土八景ぐらいはできるんじゃないかと思えます。その幾つかのポイントが、名所になるかもしれません。その候補地を考えるだけでも楽しくなるというものではないのでしょうか。何しろ、自然資源の日本一の富士山に対して、人文資源の筑豊富土ですから、対抗軸としては非常におもしろいと私は思います。

私たちはこのボタ山を小さいころから見なれて育っています。いつの間にか、緑の山になってしまったので、忠隈のボタ山のその威容というものに無頓着になっているんじゃないかと。バイ

アスがかかっているのではないかと。しかし、これまでの経緯を知らない一般の人が忠隈のボタ山の歴史を知れば驚くと思います。例えば、NHKのテレビ番組に「ブラタモリ」というのがあります。タレントのタモリさんがぶらぶらと歩きながら、いろんな地域の遺跡や遺構を見て、その歴史的背景を明らかにしていくという、その謎を解き明かしていく過程が非常に面白い番組なのですけれども、この「ブラタモリ」の番組に忠隈のボタ山が取り上げられるとしたら、筑豊盆地の真ただ中に、突然によきと飛び出したこの大きな山が、人工の山だと知ったら、タモリさんを初め、出演者や視聴者は、驚きのあまり腰を抜かすのではないかと、それほどインパクトのある、すごい存在だと私は考えています。

そこで、確認をしていただきたいのですが、この飯塚市観光協会が出しております「来て見て発見！いいづか」、このパンフレットで忠隈のボタ山は平地ピラミッド型ボタ山としては日本最大と紹介しています。飯塚観光ポータルやじゃらんなどの観光案内でも忠隈のボタ山は日本最大級だと紹介しています。このことについて、飯塚市はどう評価をしているのか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

忠隈のボタ山は現存する平地ピラミッド型ボタ山として日本最大級であり、別名、筑豊富士とも呼ばれ、地域のシンボルとして残っております。また、高さ121メートル、標高141メートル、面積22.4ヘクタールであり、旧産炭地における産業遺産であると考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

標高141メートルということは、世界の七不思議でありますエジプトのクフ王のピラミッドが147メートルでありますから、それに匹敵する高さであると。忠隈のボタ山は、私が高校のとき、東洋一だと教えられたことを覚えています。今は中国がありますので、東洋一ではないかもしれませんが、それでも日本最大級ではなく、間違いなく日本一ではないかと、私は考えています。

なぜなら、人工の山という条件で、私が調べた範囲では、北海道赤平市にありますズリ山、北海道ではボタ山のことをズリ山と言うそうですが、赤平市はこのズリ山を日本一のズリ山階段777段と銘打って宣伝をしております。確かにこの赤平市のズリ山は、標高が197メートルありまして、標高141メートルの忠隈のボタ山よりは高いのですけれども、ところが私が確認をしたところ、ここを管理しているのは赤平市の建設課なのですけれども、そこに問い合わせたところ、このズリ山のももとの地形、底地の標高が140から150メートルだったので、人工の山としては50メートル程度でしょうという回答をいただきました。つまり人工の山としては、忠隈のボタ山が121メートルありますから、明らかに高いと推測できるわけでございます。ほかにも北海道夕張市清水沢のズリ山、それから長崎県佐世保市世知原町のボタ山についても調べましたけれども、いずれも100メートル以下ということで、圧倒的に忠隈のボタ山のほうが高いということで、日本一の可能性は間違いのないのではなかろうかと思われるのですが、どうかこの点を市としても確認していただけないでしょうか、お願いします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

現存する資料などにおいて確認することは可能であると思われませんが、実測を行っての確認となりますと、所有者、地権者の同意等が必要となりますので、調査まではできないものと考えております。また、現存する資料の有無も含め、可能な範囲で関係市町村へ資料提供の依頼を検討いたしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

調べるのに所有者や地権者の同意が必要ならば、同意をとればいいのではなからうかと思いません。もし、同意がとれなくても、調べる方法は幾らでもあると思います。問題は調べる気があるか、ないかということではないでしょうか。

なぜここまで日本一にこだわるのかというと、日本一のタイトルがつけば、そのインパクトは100倍、1千倍、それ以上にもなる可能性があります。日本一というのは、魔法のようなキャッチコピーなんです。大分県九重に日本一の「九重“夢”大吊橋」というのがあります。行かれた方もあるかと思いますが、このつり橋の総事業費は20億円ということです。このつり橋を日本一ということで売り出したところ、10年の返済期間である地方再生事業債の返済を、わずか2年で完済したという実例もあります。これはレアなケースで、当然、全てこのようにいくとは思っておりませんが、日本一という言葉の重みが、それほど大きいものであるということです。

そこで、忠隈のボタ山が、人工の山日本一の称号を獲得できれば、展開は一気に変わるはずで。大分県の宇佐市は、山の中腹に横文字で「USA」という看板を掲げています。「USA」と掲げて、それを宇佐と読むそうですが、それと同じように、ボタ山の中腹に日本一の看板を掲げれば、福北ゆたか線の車窓から、それが目に入りますし、また、八木山庄内バイパスからも、それが見えれば飯塚市をPRする立派な観光資源になるのではないのでしょうか。調べるのは難しいと言わずに、日本一について調べてください。

そこで質問です。市における観光資源としてのボタ山を、どのように考えているのか、市としての見解をお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市の観光振興につきましては、平成30年9月に作成しました第2次飯塚市観光振興基本計画をもとに推進を図っております。その基本方針におきましては、観光推進体制の確立・強化、既存資源の活用・観光資源の発掘、情報発信の強化、インバウンド観光客の促進、広域連携の推進、受入環境の充実の6つの基本方針を柱として観光の推進を図っている状況であります。

議員が言われます観光資源としてのボタ山を、どのように考えるのかとの質問につきましては、第2次飯塚市観光基本計画中の基本方針、既存資源の活用・観光資源の発掘において、本市には近代化産業遺産を初めとしたさまざまな観光資源があり、観光振興の柱として活用を行っております。このように、産業遺産の中の一つが忠隈のボタ山であると考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいまの答弁で、本市には近代化産業遺産などの観光資源があるとのことでしたが、これは旧伊藤伝右衛門邸、巻き上げ機台座、嘉徳劇場を指しています。しかし、忠隈のボタ山は近代化産業遺産には入っておりません。私はこれこそが近代化産業遺産だと思っていたのですが、調べてみますと、近代化産業遺産というのは、明治から第2次世界大戦までの、その時代のものが対象ということで、戦後になってからも形が変わり続けたボタ山は、時代の区分において近代化産業遺産から外れてしまったということです。

ボタ山というのは、負の遺産というイメージがありますが、これは鉱害に苦しんだこの地域だけの問題であって、日本の国にとっては、ボタ山は日本の近代化はもちろんのこと、戦後日本の復興に大いに貢献をした貴重な遺産であります。この誇りある遺産の価値を改めて探求していくことが非常に大事だと思います。このことについていかがお考えでしょうか、お答え願

ます。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市にある他の文化的価値がある遺産も含めて、再度、文化的価値、観光資源価値を研究し、認定や登録が可能な団体、機関等を調査したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

今の答弁では研究し、また調査したいということですが、研究、調査した上で、忠隈のボタ山を観光資源として活用する場合、どのようなことが必要であるのか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

忠隈のボタ山につきましては、文化や歴史など、さまざまな観点から価値の検証を行い、また、地すべり等防止法などの法的規制や安全面、所有者の意向などを把握し、可能な範囲で観光資源としての活用の検討を図っていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

最後は要望になるかもしれませんが、可能な範囲で観光資源として活用の検討を図っていくというのは、当たり前前の回答です。可能な範囲というのは、人、財源、熱意、そういったもので大きくも小さくもなるものであります。可能な範囲という今の回答なら、今までと同様、忠隈のボタ山に対するインパクトが足りず、活用できない可能性もあります。発想を変えて考えてみてください。

日本一高い山は御存じ富士山です。高さは3776メートル、「みななろう」。それでは、日本一低い山はと言うと、これを知っている人はほとんどいないと思います。大阪市にあります天保山です。高さは4.5メートル。2等三角点にもなっています。てっぺんに立てば、山に登ったという登山証明書を手数料10円で発行してもらえるそうです。何と山岳救助隊もあるということです。今までに遭難した人はいないということです。そうなのです。この低さで遭難するわけありません。

なぜこんな話をするかと言えば、発想はやわらかくなくてはおもしろくないということです。ボタ山に山頂までの登山道ができれば、すばらしいと思います。もしできなくても、周囲を周遊するコースでもいいと私は思います。飯塚駅からボタ山を通過して、大将陣を通過して、王塚古墳を通過して、久保白ダムか大分八幡宮を通るオルレのコースを組み立ててもいいし、ボタ山を冠にした、タイトルにしたイベントも考えられますし、ボタ山関連グッズ等の開発にも発展させればいいかもしれません。今、飯塚市の観光資源としては、旧伊藤伝右衛門邸や嘉徳劇場等々があります。しかし、ボタ山というのはそれ以上のポテンシャルを持っている可能性があります。近代日本の発展を支えた誇りある飯塚市のシンボルとして、それを生かすべく、ボタ山プロジェクトチームを立ち上げるとか、アクションを起こさなければ始まりません。千里の道も一歩からと言うではありませんか。まずは調査という一歩を踏み出していきましょう。お願いいたします。

それでは、「地域貢献活動応援制度について」質問いたします。地域貢献活動応援制度については、4月23日付の西日本新聞に、「飯塚市、報酬を伴う副業OK、県内初」という見出しの記事が掲載されておりました。本市は、この制度を本年度より運用開始したとのことですが、本制度の概要や趣旨についてお伺いします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が申されますとおり、地域貢献活動応援制度は本年4月から運用開始いたしております。人口減少や少子高齢化、核家族化の進行は本市においても例外ではなく、まちづくりの担い手として、自治会やまちづくり協議会を初めとする地域活動団体、NPO法人等の市民活動団体が果たしていただく役割が大きくなっております。

本制度は、飯塚市職員の営利企業等の従事制限に関する規則に基づく指針を明確に示すことにより、職員がまちづくりの担い手としてさまざまな地域活動団体の活動等に携わることで、さまざまな経験や知識、多角的な視点を市職員が身につけ、変化の早い社会情勢や行政への多様なニーズに対し柔軟に対応できることになり、行政サービスの向上につなげることを目的といたしております。その上で、報酬を伴う活動であっても、社会性、公益性、計画性が高いものについて従事することを許可し、活動に参加する職員を積極的に支援することが本制度の目的でございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

この制度を導入するに当たり、どのような準備をされたのか、私なりに調べてみましたところ、令和元年、2019年に総務委員会が行政視察で、本制度と同様の取り組みをされております奈良県生駒市に行かれております。また、西日本新聞の記事では、本市は神戸市を参考にしたと掲載がありました。制度導入に当たり、調査や意見交換会等で参考にした事例があればご紹介ください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が言われますとおり、本制度の運用を開始するに当たりまして、全国で本制度にいち早く取り組まれました兵庫県神戸市の事例を主に参考にしたところでございますが、調査や意見交換において対象とする活動や審査基準、活動後の報告について、非常に参考になるものがございました。また、奈良県生駒市につきましても、職員の公共性のある組織での副業を積極的に支援されておりますことから、情報交換等を行い、神戸市同様、参考にさせていただいたところでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

行政視察というのも役に立つというのがよくわかりました。本制度を利用する場合に報酬を伴うということですから、飯塚市職員の営利企業等の従事制限に関する規則、これとの兼ね合いがどうなるかと。そこで、本制度を利用するに当たり、どのような基準で審査をして許可を行うのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本制度の利用に関する申請があった場合、まずは要件審査として、職務の遂行に支障がないか、信用失墜行為の発生のおそれがないか、活動先の団体等と特別な利害関係がないかなどの観点から審査を行います。要件審査を満たしている場合、次に内容審査として、社会性、公益性、計画性及び活動の内容について審査を行います。要件審査及び内容審査ともに基準を満たしていると

認められる場合、許可の決定を行うことといたしております。

なお、許可を受けた職員は、年度ごとに実績報告書の提出を行うこととしており、活動内容の確認を行うとともに、職員は活動の振り返り等を行えるようにいたしております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

本制度が対象とする活動については、社会性、公益性、計画性を踏まえたものであることと。これが基準になるとのことで、活動の種類は広範囲に及ぶと考えられますが、具体的にはどのような活動を想定されているのでしょうか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本制度の対象となる活動はさまざまであると考えますが、例えばスポーツチームのコーチやまちづくり協議会の主催事業の支援、NPO法人の一員としての活動等を想定いたしております。その他、先進事例では地域での学習教室や出前授業の講師、商店街活性化事業、障がい者の支援活動、手話通訳活動等がございます。

本市の制度におきましても、このような想定や先進事例、また、実際に地域で活躍されておられます各種団体の活動等を念頭に置きながら、許可の対象とする活動の範囲を広く設定しておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

本制度は本年度から運用を開始したということですが、今の時点で申請及び許可をした事例等がありましたら、その内容についてお答えください。

また、年度途中での申請も可能なのでしょうか、あわせてお答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

4月以降から現在まで、残念ながらまだ申請はあっておりません。本制度の利用についての問い合わせが数件あっており、それらの内容は本制度に合致すると思われることから、申請を促しているところでございます。

また、年度途中での申請も可能としており、随時受け付けを行ってまいります。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

今の時点で申請がなされていないということは、何らかの要因があると考えられますが、その点についてどのように分析をされているのでしょうか。

また、その分析に基づいてどのように対処していく考えでしょうか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

新しい制度でございますので、まずは職員への周知を行っていきたいと考えております。

また、本制度を市民の皆様にもご理解いただくため、先進事例では、公式ホームページに制度の概要や利用した職員の感想等をまとめたページを作成し、広く周知されておりますので、本市におきましても同様の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

最後は要望になります。地方公務員は全体の奉仕者であります。営利企業等への従事制限等がなされておりますけれども、これはあくまでも原則であって、地方公務員法では、全体の奉仕者である本質に反せず、かつ職務専念義務に矛盾せず、法の精神にも反しないと認められる場合は、任命権者の許可により従事できるとされております。

今回、職員の営利企業等の従事制限に関する規則に、この規則に基づく指針を明確にしたということが、福岡県で最初だというように新聞報道がなされておりました。これを目にした際、非常によい取り組みであると感じましたが、まだ申請がなされていないということで、先ほどの答弁にもありましたとおり、職員への周知等をよろしくお願いいたします。

また、この制度によって職員の方々が地域を助け、また職員もそこでさまざまな知識や経験が得られ、それが行政サービスにも反映されると思いますので、本制度を利用する職員が一人でもふえるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。頑張ってください。

○議長（松延隆俊）

本日は、議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明6月9日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時33分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	松延隆俊	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	守光博正
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 久世賢治

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子

都市建設部次長 中村洋一